

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 2 回 松阪市総合計画等評価委員会
2. 開 催 日 時	令和 4 年 8 月 11 日（木祝）午後 1 時 30 分～午後 5 時 00 分
3. 開 催 場 所	松阪市産業振興センター 3 階研修ホール
4. 出席者氏名	出席委員：青木信子委員、岩崎恭典委員、小野崎耕平委員、川口淳委員、佐藤祐司委員、塚本明委員、志田幸雄委員、平岡直人委員、藤田素弘委員、松井信幸委員、村林守委員 事務局：岡本企画振興部長、藤木企画振興部経営企画担当参事兼経営企画課長、小川企画振興部経営企画課政策経営係長
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	0 人（内、報道関係 0 社）
7. 担 当	松阪市企画振興部 経営企画課 TEL 0598-53-4319 FAX 0598-22-1377 e-mail kei.div@city.matsusaka.mie.jp

・ 議事録は別紙のとおり

第2回 松阪市総合計画等評価委員会 会議録

1. 日時 令和4年8月11日(木祝) 午後1時30分～午後5時00分
2. 場所 産業振興センター 3階研修ホール
3. 出席者 青木信子委員、岩崎恭典委員、小野崎耕平委員、川口淳委員、佐藤祐司委員、塚本明委員、志田幸雄委員、平岡直人委員、藤田素弘委員、松井信幸委員、村林守委員

〔傍聴(宣言)〕

竹上市長、山路副市長、永作副市長、中田教育長、船木危機管理特命理事、北川防災担当参事、岡本企画振興部長、近田 DX 推進担当理事、野呂地域振興担当理事、近田総務部長、松下税務担当理事、田畑環境生活部長、谷口清掃行政担当理事、廣本健康福祉部長、榊原福祉担当理事、谷中こども局長、川村産業文化部長、松本競輪事業担当理事、砂子農林水産担当理事、伊藤建設部長、松本消防団事務局長、刀根教育委員会事務局長、石川市民病院事務部長、長谷川上下水道管理者、高木会計管理者、中西議会事務局長

〔事務局〕

岡本企画振興部長、藤木企画振興部経営企画担当参事兼課長、小川企画振興部経営企画課政策経営係長、中島係員、河内係員

4. 資料

〔冊子〕

総合計画(R2～R5)、実施計画(R4～R5)、部局長の実行宣言(R4)、市民意識調査(R3)、総合戦略評価(R3)

〔紙資料〕

施策評価システム、数値目標一覧

〔当日配布〕

事項書、委員一覧、市の出席者一覧、地方創生推進交付金

【議事内容】

- 1、あいさつ
- 2、部局長の実行宣言
- 3、協議事項
 - ・地方創生推進交付金事業について
 - ・施策評価システムについて
 - ・年度別スケジュールと最終報告書について
- 4、その他

1、あいさつ

市長)

あらためましてみなさんこんにちは。総合計画等評価委員の皆さまにおかれましては、本当にお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。行政評価をいかにしていくかということについては、私が市長となり7年となるが、2、3年目くらいからずっとトライアンドエラーを繰り返している。初めは事業の進捗度や寄与度などの内部評価から始めたが、外部評価の必要性を感じるようになった。ただ、今事業数だけでも約1000事業あり、例えばごみの話や福祉の話から公営企業の市民病院もあるなど、生活を支える基礎自治体はありとあらゆる事業をしている。それを一つずつ外部評価するのは難しい。そのため皆様には松阪市は市長任期に合わせた4年間の計画である総合

計画に基づいて評価していただくのが良いのではないかと感じている。今回は、新しい試みとして各部局長が実行宣言を行う。昨年度の自分なりの定性評価と令和4年度はこんなことをやっていくという宣言をするもので、昨年提言をいただいたもの。みなさまには専門的な視点からさまざまなご意見をいただきたい。本日ご参集いただいたお礼を兼ねてごあいさつとさせていただきます。

会長)

皆さん暑い中お集まりいただきありがとうございます。限られた時間ですが、総合計画の具体的な進捗についての評価に役立ち、来年度の施策にも反映されるように期待したいと思います。基礎的自治体は1000にのぼる事業を日々やっている。それをどのように市民の皆さんに内容を伝えるかということ。行政は自分がやっていることについてPRをあまりしない。しかし着実にやっているということを議会等の報告で行っているが、それが市民の生活に具体的にどのように役に立っているのかというのは必ずしもPRが十分ではない。今回は総合計画の進捗を評価していこうと言う大命題がある。そしてそれに向けて具体的に市が総合計画に沿って、一方では施策の個別の評価をしている。評価をしながら今年度一体どういうことをしようとしているのか、昨年度どうだったのかということを実行宣言という形でそれぞれの部局長がマニフェストという形でしている。総合計画があり、総合計画の進捗に向けて個別の施策の評価があり、実行宣言があるという3本立て。そして我々は総合計画の進捗と言うものをどのようにはかっていくのかというのがこの会議の一つのミッション。コロナのこともあり、なかなか議論をすることができなかったが、後ほどその3つをどのように報告書にまとめていくかも議題していきたい。それとともにもう一つは地方創生推進交付金事業。これは国の補助金を使っているもので評価していかなければいけない。また施策別の評価についてお話を伺う。盛りだくさんだが、まずは部局長からの実行宣言をいただき、そのあと協議事項に入っていきたい。皆さまそれぞれのお立場から自由にご発言をいただきたい。

2、部局長の実行宣言

【政策1 輝く子どもたち】

1-① 子ども・子育て支援の推進

廣本健康福祉部長)

所管は母子保健に関すること、コロナの感染対策を講じ制限を受けながらの活動であった。記載している乳児家庭全戸訪問やフッ化物洗口事業のほか、幼児検診やはるる遊ぼうデーなど、関係機関の協力を得て継続実施できたところ。またコロナ禍で外出に不安のある母子に対し新たにオンライン母子保健相談やオンラインプレママ教室を実施した。令和4年度はコロナ禍においても平時の業務、事業体制に戻りつつあるところで産後ケア事業や相談体制を充実するとともにこども支援課こども未来課などの福祉部門との連携をはかり松阪版ネウボラを推進いたします。

榊原福祉担当理事)

こども及びひとり親家庭等医療費の助成について。こどもの健康を確保するとともに家計に対する負担を軽減し、安心して子育てできる環境を整えるために、こどもが満18歳到達の年度末まで医療費助成しているもので、令和3年度も円滑に事業を行うことができました。新型コロナウイルス感染症の影響があり、医療費の動向は不透明な状況にあるが、持続可能な福祉医療費制度を運営し皆が安心して子育てできるまちをめざしてまいります。

谷中こども局長)

令和3年度の取り組みとして移動虐待への対応では児童虐待相談件数は156件という状況でした。その156件のうち未就学児5歳以下に関しての相談が85件と約6割を占めております。そして虐待の種類としては「心理的虐待」85件、「身体的虐待」51件という状況。児童相談所をはじめ保育園、学校等関係機関と連携をとるなかで対応することにより、重篤な案件は発生しておりません。また令和3年4月からこども発達総合支援センターが地域の中核的な療育支援施設としてスタート

し、地域支援として新たに当センターの専門職員が保育園等を訪問し集団生活適応のための支援を行う、保育所等訪問支援事業を開始し延べ 47 人の利用がありました。またサービス利用のための生活作成やモニタリング、こどもの発達に関する相談等、継続的に児童、保護者に関わる障がい児相談支援事業を開始し、延べ 93 人の利用をいただいている。今年度も引き続き児童虐待において重篤な案件が発生しないよう児童相談所、保幼小中警察等との関係機関との連携をとって対応していきます。

中田教育長)

指標には放課後児童クラブの社会福祉法人への委託の拡大を示しています。私自身社会福祉法人等を直接訪問させていただき説明をさせていただきましたが、結果としては支援体制、指導員の確保、運営等いくつかの課題が浮き彫りになり、十分に進めることができませんでした。一方でコロナ禍においてひとり親家庭や医療従事者等、休校時における家庭での見守りが難しい家庭には、保護者と相談のうえ学校で預かり、給食等も提供しながら 1 日約 100 人以上の子どもの学びと家庭支援を行いました。また電話相談窓口のきずなダイヤルをさらに拡充し、保護者等 256 件の相談を受けました。今後も厳しい状況にある家庭、子どもの支援をしっかりと行っていきたいと考えています。

1-② 未就学児への支援

谷中こども局長)

令和 3 年度の取り組みとして、松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針に基づく保育園、幼稚園の再編統廃合の道筋を付けました。具体的には嬉野管内に所在する中川幼稚園、豊田幼稚園とひかり保育園、三雲管内の三雲北幼稚園、三雲南幼稚園を令和 5 年 4 月から認定こども園とすること。そして本庁管内の幸、花岡地区に所在する保育園 4 園の改編統廃合について、新たな私立保育園を運営していただくことで、4 園のうち 2 園を令和 6 年度末で閉園すること。また今年度末で閉園する大津保育園については、閉園に伴う転園等をスムーズに行えました。またそれ以外の取り組みとしても、保護者の負担軽減のために公立保育園全園での給食での炊飯、紙おむつの回収、21 時までの超延長保育などを始めています。今年度も少子化が進む中、幼児教育の要である集団を形成するため特に幼稚園等の再編統廃合を進めます。

1-③ 学校教育の充実

中田教育長)

昨年度は GIGA スクール構想の充実を図るため、各学校においてタブレットの持ち帰りを行う中で個別最適化学習の実践や企業や大学と協同し指導の個別化や学習の個性化にかかる実証実験を進めてまいりました。また、こうした成果を全国的規模の総合教育展におきまして、市長にパネラーとしてご参加いただいたり、研究会等様々な機会を通じて、その実際の発表をおこなってまいりました。本市の子どもたちは全国学力学習状況調査によると「タブレット端末を活用して意見を交換している」項目につきましては中学校において全国平均より 46.5 ポイント上で、また「考えをまとめて発表したりしている」については 35.1 ポイント上回っているなど、単にタブレットを個別に調べ学習に活用するのではなく共同的な学習、とりわけ自分の考えをまとめ発表するというコミュニケーションツールとしても効果的に活用をしています。今後ともまわりの多様化を図るため探求的活動を重視した課題解決学習の充実に取り組みます。

[質問・意見等]

委員)

全体的に丁寧な取り組みをしてみえると思いました。特にコロナ禍での家庭にこもりがちな子育て家庭に対してオンライン母子健康相談やオンラインプレママ教室などは、親御さんも安心して相談できたのではないかと思います。私からは 3 点質問をさせていただく。まず P23「乳児家庭全戸訪問実施率」で、目標は 100%で実績は 91%で 9%の訪問ができていないがその内訳を教えてください。

2点目はP25で先ほど松阪市立幼稚園、保育園あり方基本方針を改定ということでこの分野にも力を入れてみえるのかと思うが、改定をするにあたって地域への説明や、こども園化する場合のそれぞれの先生方の連携や研修はどのようにしてみえるのか。3点目は「幼稚園の預かり保育実施園数」としてR3は10園、R4も10園となっているがどのような視点でこの10園を決められたのか。例えばその地域が預かり保育を必要としているところという調査をもとに選択されたのか、そのあたりをお聞きしたい。

廣本健康福祉部長)

1つ目の「乳児家庭全戸訪問実施率」の実施されていないところについて、80件ほど訪問できていない方がみえる。自宅へお邪魔するのが抵抗感のある方については、電話やメール等を使って100%しっかり対応しています。

谷中こども局長)

認定こども園化に向けた取り組みについて、昨年度嬉野地区と三雲地区の認定こども園に向けて、まず保護者への説明会をしました。幼稚園と保育園合わせて7つの園が対象であったが、その全ての園で説明会をしています。また嬉野地区、三雲地区の住民の方にも説明をさせていただいた。その前には職員にも説明をさせていただいている。その後認定こども園の保育方法等について先進地視察も行い、こども未来課内にプロジェクトチームを作って保育体制等についての方向性を検討した。またその後直々に保護者に対して、「認定こども園になったらこうなる」という保育の方法等の説明を今もしており、今月末にも最終的な方向性を示した説明会を予定している。次の「幼稚園の預かり保育」について、おおもとは幼稚園の今の入園児数の話となる。10年ほど前は1200人ほど居た園児数が今年度は620人台と約半分となっている。特に幼稚園についてはここ数年間毎年100人前後の入園児数が減ってくる中で、松阪市では令和元年に全ての園で3歳児保育を始め、完全給食も始めるなど、幼稚園に通う子どもを少しでも増やすという取り組みをするなかで、預かり保育として16時30分までの保育を行い、園児数を確保するよう取り組んできました。こども園化選定については、特に子どもが増えている三雲管内を選んだのと定員に近い園については省かせていただいた。幼稚園に入るということは、保育園に入る必要がないという保護者であるという判断。残りについては全ての園長と相談して選定しました。

委員)

「乳児家庭全戸訪問」について9%は電話やメールでのやりとりということだが、この9%が将来児童虐待につながることで懸念されるのでその9%を丁寧に見ていく必要があると思う。「子ども園への移行」について、今三雲北と三雲南は同じ園舎の中に保育園と幼稚園があり、環境的には子ども園に近いが保育内容については別だというように見受けられるのでそこを徐々に丁寧にしていかないと、せっかくこども園にして子どもたちや保護者のためにしていこうというところが、逆に園内から崩れることもあると思うので、そこは職員の声も聴きながら丁寧にしていただけると良いかと思う。「預かり保育」については、10園ということだが、その中でどれくらいの割合の保護者が利用していたかを割り出していく必要がある。やっちはいるが保護者のニーズが無かったとか、もう少し長い時間ならよかったなどの声を丁寧に拾うことが今後預かり保育の取り組みを生かすうえでも重要と思う。

委員)

コロナ禍での児童虐待ということで、これは実行宣言なのでR3年度のことであるが、第7波で大きくフェーズが変わってきて、親も子もストレスの状態がだいぶ違ってきていると思う。第7波の中で保育所や幼稚園もお休みになって仕事に行けない親も多いと思うが、その辺りの状況によって児童虐待がどう変わっていくのかといったこともぜひ考慮して、これからも見ていっていただきたいと思う。

会長)

気になったのが、最後の学校教育の充実の部分で GIGA スクール構想でタブレットについてはコミュニケーションで使う部分が多いとのことであったが、46.5 ポイントというのは全国と比べるとすごく良いという数字なのでしょうか。

中田教育長)

はい、おっしゃるとおり全国学力学習状況調査の質問にある項目で全国平均よりもその項目で高いということです。その要因としては探究的学習であったり、例えば課題解決学習であったりそういうところで子どもたちが調べたことをお互いが公表する。自分の考えを表現していく、それを補う意味でいろんな会話のツールとなっているということです。

会長)

コロナでなかなか対面できなかつた部分の補完という形ですごく使っているのだと思う。ただ一方で対面で学びの共同体のような感じでやることもある意味理想の教育だと思うが、その時にタブレットをどのように活用するかということについてはいかがですか。

中田教育長)

本市のタブレットは、三重県下では松阪市だけだが、経済格差が教育格差につながらないように wi-fi モデルではなく LTE モデルとしている。家庭に wi-fi 環境が無くても使えます。そのため家にタブレットを持ち帰ってどう使うかということを考えることができる。例えば今までの宿題なら 1 枚の紙でも 40 通りの学びの型があるのではないかという研究をしている。ご質問について、タブレットは共同的な学習を行うため補完する、鉛筆やペンやノートであると思っている。自分の考えをそこにまとめて発表する。その発表は共同的な学びの中核を成すものかなと思っています。そういう意味で課題解決学習や探究的な学び、そういったあたりを本市の学びの基本に据えて進めていきたいと考えています。

【政策 2 いつまでもいきいきと】

2-① 健康づくりの推進

廣本健康福祉部長)

まず検診関係については、コロナ禍の影響もあり特定健康診査、がん検診等の受診率が目標には届かず横ばいとなっており星 2 つの評価としました。R4 においては引き続き受診率の向上に向け、しっかりと関係機関の意見やアドバイスをいただきながらがん検診においては新たな取組として受診券発行意向調査や糖尿病重症化予防事業の充実を図っています。新型コロナウイルスワクチン対応としては、医師会の協力を得て 1 市 3 町での集団接種会場の運営と個別接種医療機関での接種を円滑に進め 87.7%の方には 2 回目接種を済ませていただいたので星 4 つの評価としました。

2-② 地域医療の推進

廣本健康福祉部長)

次に P29、健康づくり課の地域医療に関するところですが。休日夜間応急診療所はトリアージを実施し感染対策を行いながら閉めることなく継続して運営することができました。新型コロナウイルス対応としては医師会の協力を得て PCR 検査センターの円滑な運営を図り、また保育園、幼稚園、小中学校内の感染拡大防止を図るため保健所、教育委員会、こども未来課と連携し濃厚接触者等の PCR 検査を実施してきました。

石川市民病院事務部長)

続きまして P29 地域医療の推進の市民病院の取り組みをご説明します。実行宣言の R3 の評価について、総合計画との関連において今後めざすべき中長期的視点における課題と取り組みを述べさせ

ていただきます。地域医療の推進にあっては今後ますます高齢化が進み疾病構造が変化すること、医療の高度化による医療スタッフの不足、さらには長時間労働が問題視され、医師の働き方改革など、病院を取り巻く多くの課題が生じています。そこで短期的には引き続き R4 もコロナウイルス感染症への対応に病院職員が一丸となって取り組む一方で中長期的には感染症対応を考慮しつつ、松阪地域にふさわしい地域包括ケアに根差した医療、そして市民病院のありかたについて、先ほど申し上げた多くの課題解決に向けた議論を進める必要があります。こうした点をふまえ、R3 の評価は星 1 つとさせていただきますが、R4 の実行宣言についても記載をさせていただいたとおりです。

2-③ 地域福祉・生活支援の充実

廣本健康福祉部長)

それでは P31 地域福祉・生活支援の充実についてです。少子高齢化や人口減少が進む中、複雑な課題を抱えた世帯や制度のはざまに居る世帯への支援、課題解決のための重層的支援への取り組みを行いました。R3 は多機関協働として、相談支援包括化推進員を配置し、また福祉分野だけでなく地域づくり、教育委員会等との 7 部局 23 課で構成する庁内連携会議を設置し部局をこえた横断的な連携体制を整えました。福祉まるごと相談室は R4 年度のモデル 3 地区での設置運営に向け R3 年度に準備をすすめました。福祉まるごと相談室は市の重点事業であり、今後概ね中学校区を主に市内全域への設置をめざしており引き続き住民自治協議会等との地域および福祉医療の関係団体等と開設に向け協議を進めます。

榑原福祉担当理事)

2 項目目です。地域共生社会の理念のもとに R5 を初年度とする第 4 期松阪市地域福祉活動計画策定に向け策定委員会を立ち上げ協議を進めています。この計画の中には複雑化、多様化する福祉課題に対応する包括的な支援体制づくりを盛り込み、解決機能の強化を図っていきます。次に経済的に困窮された方への対応については、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの方から相談を受け、きめ細やかな支援に努めましたが生活の立て直しにつながらない場合も多くありました。今後も国の制度を活用しながら生活困窮者の自立を支援してまいります。また松阪市独自の施策として、新型コロナウイルス感染症の感染の恐れがあり自宅待機を要請された方で食料等の買い物を頼める方がいない方に対して食料等の物資を 1079 件支給し濃厚接触者の方の生活支援と感染拡大の防止を図りました。市民が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、地域福祉と生活支援を進めてまいります。

2-④ 高齢者福祉の推進

廣本健康福祉部長)

次に P32 高齢者福祉の推進について。介護保険に関するところでは第 8 期介護保険事業計画に基づき、介護を受けながら安心してできる暮らしを支えるため、記載の介護サービス事業者の選定のほか事業運営に係る指導監査、介護認定に係る訪問調査、審査などを行いました。高齢者が安心して元気で暮らし続けられる支援について、もめんノートの配布については累計 10000 冊余りとなりました。引き続き書き方講座の開催、医療介護関係者の研修会など有効活用を図るための取り組みを進めます。また、認知症高齢者等個人賠償責任保険は累計で 216 人の加入となりました。記載がありませんが松阪市成年後見センターは年間 200 件の相談に対応しており、高齢者を支援する制度の充実、仕組みづくりを行いました。

2-⑤ 障がい福祉の推進

榑原福祉担当理事)

P33 をお願いします。障がい福祉の推進についてです。障がいのある方が地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、障がい福祉サービス提供事業者と連携を図り、利用者とその家族の意向に沿った適切な障がい福祉サービスの提供に努めています。コロナ禍におい

ても関係機関と連携して障がい者に必要なサービスが継続的に利用できるよう取り組むことができました。また、松阪市における手話施策の推進につきましてはコロナ禍ではありましたが出前講座の実施、手話奉仕員養成講座や啓発イベントを開催し手話の普及啓発に努めることができました。障がいのある人が地域で安心して生活できる環境づくりを引き続き進めてまいります。

【質問・意見等】

委員)

いくつか切り口があります。まずコロナ対応について。ワクチン接種に関しても、PCR 検査体制、またここにはデータはないが管内の病院のコロナ病床は県内で非常に多く、この地域のみならず三重県下でも非常によく動いていただいた。そういうところと、医師会も動かさせていただいたが、医師との連携がうまくできて何とか対応できていっているのではないかと思う。ただ、ここ数週間は発熱者の対応はひっ迫してまた次に解決しなければいけない課題があると思うが。そういったなかである程度評価できる内容かと思う。こういった有事の問題はこのコロナで明らかにされてきた。そもそもパンデミックと言うのは、13年前に新型インフルエンザがあったが、災害に匹敵するようなパンデミック、これは人間の記憶に最も残りにくい大災害と言われます。こういったことはいつの間にか忘れられていって、次の新興感染症が起きた時に大変な思いをすることになった。つまりこのコロナの対応を、まだ真っ只中だが、きちんと総括して次の有事にどう備えるかが大事。これは我々の地域だけでなく日本中、世界中が今すぐ、どうしたことか始まったのかを思い出していただいて、有事の時の対応にどう活かしていくかということをご検討してほしい。今しかこうしたチャンスがないと思う。また、コロナ禍で受診抑制や検診を受けない人が多かった。ではコロナ前はどうかというがん検診を受ける率は非常に低いです。社会保険に入っている方は職場の検診がほぼ義務付けられているが、その家族や国民健康保険の加入者は検診を受ける率が少ない。これは、例えばポイント制にするとか違う切り口でやっていると大幅の向上は期待できない、もう工夫が必要ではないか。もしあったら聞かせていただきたいと思えます。

廣本健康福祉部長)

ご意見ありがとうございました。引き続きがん検診の受診率の向上についてはアドバイスをいただきたいところです。先ほどもご報告いたしました。今年度の新たな取り組みとして、受診される意向の確認ということで、対象となる方全員に6月に受診券発行の調査をさせていただいた。引き続きいろんな取り組みをさせていただきたい。

委員)

医療については先ほどもお話があったが、市民病院が星1つというのは寂しいと思った。三重県内有数のコロナの基幹病院として本当に頑張っているのをそのことを分けてみても、去年今年とかなりポイントは高いなと思う。介護については、実行宣言なので具体的なところは書きにくいと思いますが、長年松阪市でも行われてきた地域包括ケアシステムについての記載が無いように思います。この辺はどのように思われているのか教えていただきたい。それと重層的支援の体制について一生懸命取り組まれていると思うが、もう少し詳しく教えていただきたい。

廣本健康福祉部長)

ご指摘いただいた、実行宣言の記載には細かい事業の評価を挙げており、大枠の地域包括ケアシステムの記載についてはもう少し工夫が必要かと思いましたが改善していきたいと思えます。重層的支援体制についてはR4からモデル3地区、鎌田、嬉野、飯高で進めているところです。次年度以降中学校区を中心に全ての地区、市全域で進めたいと思っており、こちらについても地域包括ケアシステム、包括支援センターとの連携が非常に大切になってくると思っておりますので、その辺りの記載も今後含めさせていただきたい。

【政策3 活力ある産業】

3-① 農業の振興

砂子農林水産担当理事)

農業の振興については、担い手への支援、指定農地への集約が重要な部分となりますが、中小の農家によって保全されている割合もかなりあります。その中でも中山間地域の飯南飯高地域においては、お茶の産地で多い時には360haあった茶園が、現在148haと減少し耕作放棄地が点在している状況です。R4から農作物の転換を目的にお茶の伐根に対する補助金を創設するとともに、獣害に強くある程度の収益が見込まれる薬用作物の実証栽培を進めています。耕作放棄地の解消に引き続き務めていきたいと考えます。

3-② 林業の振興

砂子農林水産担当理事)

林業の振興について。林業の振興には木材生産量の拡大が必要と考えます。このことから松阪市内で生産された木材の住宅用建築等による利用拡大を進めています。今年度は拡大策として市外、県外の工務店等が参入しやすくなるよう基準を改め目標を昨年の約2倍に置いています。また2050年のカーボンニュートラル実現に向けた取り組みの一つとして松阪市ではJ-クレジット制度を利用した森林の間伐等の整理によるCO2吸収源としての活用を今年度から開始しました。一方令和元年度から森林環境譲与税が交付され現在間伐などの森林整備や先ほど申し上げた松阪材の利用促進事業等に活用しています。J-クレジット制度や森林環境譲与税などの資金について森林環境の保全と林業、木材産業の振興に向け有効な活用を図っていきたいと考えます。

3-③ 水産業の振興

砂子農林水産担当理事)

水産業の振興について。主要な産物であるアサリの漁獲不振が続いていることからその打開策として、県水産研究所の指導のもとアサリの育ちやすい環境を作る覆砂やかぶせ網といった保護増殖に努めています。松阪市の漁場はアオサの生産地で国内でも指折りの品質を誇っていますが、新たな試みとして収益性の高い品種の海苔養殖の栽培も進めています。また水温などの情報をスマホなどで入手できるシステムを活用するなど、IT技術の導入も行っており漁協や県と連携を図りながら水産業の振興を進めていきたいと考えています。

3-④ 商工業の振興

川村産業文化部長)

P37をお願いします。商工業の振興について。R3は新型コロナの影響に対して、即効性のある事業として飲食店への支援金事業や商品券事業、キャッシュレス還元事業を行いそれぞれ目標に対して9割以上の成果がありました。また産業支援センターへの相談件数も目標値以上に多くそれぞれ適切な対応等を行ってきました。このような取り組みからコロナ禍における商工部署からの喫緊の課題や求めにはしっかり応えられたと考えています。一方新規創業者数や営業店舗数の維持については厳しい状況がありましたが、今年に入り少しずつ改善されている状況があります。今後はアフターコロナ、特にウイズコロナの視点の経営がより大事になってくるという考えから、R4は産業支援センターの事業を充実し、特に新規創業者への支援はコロナ禍で顕在化してきた多様で柔軟な働き方の視点も取り入れていきたいと考えています。

3-⑤ 企業誘致・連携の推進

川村産業文化部長)

企業誘致・連携の推進について。R3は立地協定成立が2件、企業間連携等の支援は12件となりましたが、これはコロナ禍においても企業との接触交流をすることが大切であると考え、リモー

トの手法も取り入れ積極的に企業訪問に取り組んできた成果と考えています。併せて新たな産業用地確保のため候補地を選定し地域への説明会の実現に向けて関係者との調整も始めました。R4 はさらに関係者への丁寧な説明に努め、事業へのご理解をいただきながらスケジュールに沿うよう円滑な事業遂行を行っていきます。また企業経営においてカーボンニュートラルは今後の事業継続、発展における重要な経営課題になりつつあるという認識から、補助金制度を構築して支援を始めたいと思います。

3-⑥ 観光・交流の振興

川村産業文化部長)

観光・交流の振興について。引き続きコロナ禍により国内、国外と行動制限がかかるなか非常に苦戦を強いられてきました。評価軸を”人の移動”と”それに伴う消費”としていることもあり、目標値には届かず、全体評価は星2つとしました。その一方で情報発信に大きく力を入れたことからweb サイト等の閲覧数は前年度より大幅に伸び、特に県内自治体や観光協会によるInstagramのフォロワー数では県下一となるなどPRの事業をしっかりと取り組んだ成果が出ていると思います。R4 年度は昨年度の評価委員会でご指摘のあった”アフターコロナを見据えた効果的な施策展開の検討”を行うなか、観光客支援の宿泊施設クーポン事業など5本の事業からなる、アフターコロナ観光促進事業を新規に設定し観光需要の回復に取り組んでいます。

3-⑦ 松阪牛・地域ブランドの振興

砂子農林水産担当理事)

松阪牛・地域ブランドの振興について。ふるさと納税については、昨年全国で8302億円の納税があり、前年度比23.6%の増加となりました。松阪市においては13億7769万円で前年度比7%の増で、全国と比べ16.6ポイント低い結果となりました。全国的にはコロナ禍のなか巣ごもり需要があって伸びたということですが、市では返礼品事業者と返礼品の検討を行う中で、地域の特産品の魅力が十分に出来るよう内容の充実を図っていきたいと考えています。そしてこれらをSNS等様々な情報ツールを使い、広く周知していきます。また松阪牛については、その中でも900日以上の子育てを行う特産松阪牛があり、飯南町深野地区では現在でもわずかな農家が、永年培った子育て方法により、少数の牛を手塩にかけて育てています。ほかにはない松阪牛のすばらしさを知っていただけるよう子育ての様子を随時発信していきたいと考えています。

3-⑧ 雇用・勤労者福祉の充実

川村産業文化部長)

雇用・勤労者福祉の充実について。高校生の地元就職率や就業率などの指標はいずれも目標値を達成していますが、障がい者雇用率が目標に達しなかったことを重く受け止め星2つの評価としている。しかしながら実態としては大口事業所の本店移転などが非常に大きなマイナス要因となっており、その影響をうけながらも昨年度より雇用率は若干上昇しており、また2年連続で県内最下位から脱しているということから、これまで取り組んできた事業による効果が出てきているものと感じています。昨年度評価委員会でのこの事業についてさらに注力を、とご指摘をいただいていることから、R4年度は新たな事業としては企業人事担当者を対象に特別支援学校や優良事業所をまわるバスツアーを計画するなど、これまでの取り組みがより効果的となるような事業を展開したいと考えています。

【質問・意見等】

委員)

各項目について感想等述べてさせていただきます。「農業の振興」について。中山間地域での農業支援について、獣害に強いとされる薬用作物の栽培等を進めるということで、今年度から新たな取り組みを開始している。これはピーク支援の観点から昨年度の改善すべき点として新たな取り組みで良

い評価ができる。中心経営体への集積率は伸びているものの各施策を実行の上、目標に導いていただきたいと思う。2番の「林業の振興」については、ウッドショックによって木材の市場販売が増えた影響からバイオマスのチップの量が減少した。そういうコメントがあろうかと思えます。ウクライナ情勢等の関係でウッドショックも長期化というところが懸念されるなかで、例えば環境の変化で今までの目標を修正することも考える必要があるのではないかと。当然しわ寄せによる木材量生産の上方修正、当然ウッドショックがあったので不足がでている。それに胡坐をかかずにより多く販売できるように整える。逆にチップ材の利用目標はある意味下方修正しても良いのではなかろうかと思う。ただエネウッドは困ると思うので、その辺りの交渉等もあると思うが、その辺りをご検討いただきたい。あとJクレジットなど、先ほど木材の需要の住宅要件の見直し等々についても改良されている。これについてもいかに販売していくか、いかに政策を変えていくかという見直しの観点から非常に良かったのではないかと。主な取組として、木材の高付加価値化、液体ガラス加工の推進とか施策についてというところが、どこを見てもコメントが無かったので。新たな施策として取り組んでいる以上何らかの表現というか、どういうことをしたのかというところは記載等していただきたい。3番の「水産業の振興」について。昨年度はガザミの放流量を大変増やしていただいた。ただ目標には達していなかったということだが、放流量は15万匹から28万匹ということでもかなりたくさん放流していただいている、今年度それがどれだけ成長して回収できるかというところを楽しみにしている。他の施策についても目標を上回る対応を行っていただいているので、非常にこの辺りについては良いのかなと思っていますが、この水産業の振興のところについても、先ほど海苔養殖のコメントがあったが、ここも新たな施策として県水産研究所と連携して新たな水産物の研究に取り組むということが掲げられているが、その辺りの説明や宣言がなかったので、それについて述べていただいたらと思います。4番の「商工業の振興」について。キャッシュレス還元や商品券の販売で市内消費効果が約29億円と非常に伸びた。またコロナ禍で支援センターの相談件数もしっかり対応いただいているので、喫緊の課題として大変良くやっていただいていたのではないかと。半面アフターコロナというところで非常に苦戦されてみえると思うが女性の起業家支援、これも新たな試みですが、こういうところも加えていただいておりますのではないかと。各施策をPRしていただき良いように導いていただきたい。5番の企業誘致・連携の推進について。この項目は重点プロジェクトが4項目もあり、政策3「活力ある産業」のなかでも最も力が入っているのではないかと。成果もSということで本当によく頑張っていると思います。今年からカーボンニュートラルの取り組みとすることで、推進の補助金ということだが、この事業だけなんですかね、カーボンニュートラルの推進とすることで、これはすでに募集が終わっているのではないですか。ただ、ちょっとあっさりしているのかなと寂しい気がします。近々市長は知事と面談いただいて特にカーボンニュートラルのことでお話いただくので、また広範囲にわたって何らかの形でカーボンニュートラルの取り組みをされた方が良いのではないかと。ハンズオンの政策について、R3もハンズオンの選定はされたんですね。ただコロナ禍で訪問等々をされてないなかで、R4もハンズオンの選定をされており、ここについても2年度分の企業訪問と言うところがあるので、やはり目標も修正していただいて25件の訪問ということではなく、やはり2年度分の活動も、しわ寄せになってしまうが、された方が良いのではないかと。「観光・交流の振興」について。まさしくデジタルツールとか情報戦だと思っているので、「ワクワク松阪」閲覧させていただいて、良くできているという気がします。いかにこういったデジタルツールをうまく使うかということだが、LINEの活用といったことはされてみるのでしょうか。伊勢ではLINEの活用をしていたりする。検討材料にさせていただければと思います。7番の「松阪牛・地域ブランドの振興」については、返礼品の拡充と効果的なPRということで数字を上げていただけたら良いのではないかと。8番の「雇用・勤労者福祉の充実」について。前回の委員会でも少し述べさせていただきましたのですが、障がい者雇用率の未達について、これは国策なので何とかしなければということだが、もともと雇用率未達成の市内の企業は特に多いわけではない。ただ一人も雇用していない事業所がほかの管内に比べて多いというところでしたので、このあたりの施策について、より具体的に、企業さんを責めるみたいで少しどこまで言えるかというところもあるのですが、具体的に宣言していただいて、決意表明的なところを加えていただけた方が良いのではないかと。

ます。最後に重点プロジェクトということで、後程話が出ようかと思いますが、南三重地域若者地元定着推進事業について市長が前回もおっしゃっていただいていたが、松阪市がリードしてやっているということですので、この宣言の中にも書いていただくのが良いのではないかと。あと登録事業者数はたくさん伸びているが、インターンシップの受け入れの事業者数というのが、サイトを閲覧させてもらったが、重複しているからかもしれないが3事業しかなかった。こちらをもう少し増やして、学生の受け入れ態勢等を整えていただければ良いのではないかと思います。

【政策4 人も地域も頑張る力】

4-① 市民活動の推進

野呂地域振興担当理事)

「市民活動の推進」について。地域づくりの関連施策となっておりますが、これからの地域づくりは行政と地域の協働、これを推進していくという体制が必要だと考えています。そのためにH28から地域と協議を行い、地域組織として新たな組織となった住民自治協議会の活動がR3.4月から始まりました。そのなかでコミュニティセンター化についても一定の方向性を定め議論をまいりまして、R5にはある程度の施設で実施ができるものと考えており、準備が進められていますので評価は星3つとさせていただきます。こうしたことを受けて今年度は全ての住民自治協議会を対象に市長と語る会を開催させていただいています。そのなかでなぜコミュニティセンター化なのかを説明し、地域の皆さんと意見を交わしているところです。昨年の評価委員会で協議の場を作る動きが機能していないというご指摘をいただきました。まさにこれが最大の地域組織の課題であるととらえています。そういう意味でコミュニティセンターは地域の方々が地域の未来について話し合う場であり、活動の拠点となるものと考えていますので、このコミュニティセンター化を進め、地域と協働し地域課題の解決に向けて動いていきたいと考えています。

4-② 中山間地域の振興

野呂地域振興担当理事)

「中山間地域の振興」について。松阪市の中山間地域の人口は市の人口の5.2%です。そして年間約250人が減少し続けています。人口減少についてはある程度やむを得ないところですが、中山間地域のコミュニティを維持し地域を担う人を確保するために移住促進は重要な施策であると考えています。評価について、総合計画の目標数値の「空き家バンク成約世帯数」これはR5目標の90世帯に対してR3で88世帯とR4には達成できる見込みですので評価を星4とさせていただきます。この成果の要因については、松阪移住交流センターという移住相談窓口を開設し土日も対応するといった体制を整えたことが大きな要因であると捉えています。この窓口開設によって、現在移住に関する問い合わせが年間約800件あります。ただ問い合わせをたくさんいただくが問い合わせに沿う物件が確保できていないという問題があり、この確保が重要課題であると捉えています。また交流人口、関係人口について、コロナ禍ではありますが、地域資源を活用したまつさか香肌イレブンといった取り組みやキャンプブーム、これは外的要因ですが、こういった効果で大幅に交流人口を増やすことができています。今後も中山間地域における資源を活用しながらしっかり課題解決に取り組み、中山間地域における交流、関係、移住、定住人口を創出したいと考えています。

4-③ 社会教育の推進

刀根教育委員会事務局長)

「社会教育の推進」について。R3はコロナの影響により公民館活動などの大幅な自粛や制限を余儀なくされましたが、総じて感染対策を徹底しながらそれぞれの活動を推し進めることができたと考えています。しかしながら評価は星2つとしております。またR4に公民館のWi-Fi整備やICT機器の導入など、公民館のICT化を図ったことから、今後自宅から参加できる講座など、コロナ禍においても社会教育活動を推進していきたいと考えています。さらに社会教育の推進については少子高齢化や人生100年時代の到来と言う社会の急激な変化を踏まえると、市民の幅広いニーズに対応

できる支援体制の充実が必要となり、そのためには地域団体との連携、協働を積極的に行うことが重要とされています。特に地区公民館については社会教育事業だけでなく地域のまちづくり活動など幅広く柔軟な活動拠点としての役割が求められ、本市においても来年度からコミュニティセンター化のモデル館の選定をして、順次特色あるまちづくりを進めていくという予定です。

4-④ 文化の振興

川村産業文化部長)

「文化の振興」について。文化活動については、コロナ禍で全般的に行動制限がかかるなか、感染対策を徹底するなかでできるかぎりの事業を実施してきましたが、評価軸が入込数となっていることもあり、目標数には届かず、全体評価としては星2つとしております。一方施設整備面では収蔵庫の建設や松浦武四郎記念館のリニューアルを順調に進め、松坂城跡の整備においても動線整備計画を策定するなどの取り組みを行ってきました。これらは観光施策と同様に R4 のアフターコロナを見据えた事業展開のなかで効果を発揮していくものと考えています。昨年度の評価委員会では無形民俗文化財や祭礼行事についてご指摘をいただいておりますが、R4 はこれらの実情を明記して、文化財保護審議会委員の皆様にも今後の課題と取り組みについてご教授を賜っているところです。

4-⑤ スポーツと連動したまちづくりの推進

刀根教育委員会事務局)

「スポーツと連動したまちづくりの推進」について。この2年間、長引くコロナ禍でみえとこわか国体をはじめ身近なスポーツイベントや大会の中止や延期が相次ぎました。この暗くなりがちな社会においてスポーツが持つ力を改めて再認識する機会ともなったところです。今年こそ三重県で唯一となるフルマラソン大会「みえ松阪マラソン」を12月18日に初開催し全国から迎える7000人を超えるランナーに「松阪は良かった。また来たい。」と思ってもらえるような笑顔あふれる大会を実施したいと考えています。今大会は一緒についてもらう方々やスタッフ、そして沿道応援の方々まで含めると本市がこれまでに経験したことのないビッグイベントとなります。スポーツと連動したまちづくりに寄与する最大の事業として、地域住民をはじめ関係団体などが協働して取り組むことで地域住民の絆やコミュニティを育むとともに、交流人口の増加や宿泊、交通、食事等様々な経済波及効果にもつなげていきます。

4-⑥ 人権尊重・多様性社会の推進

田畑環境生活部長)

「人権尊重・多様性社会の推進」について。R3の評価について施策の進捗状況欄にある数値目標について、全てEであったことから星2つとしています。数値目標①「人権が尊重されている社会になっていると感じる市民の割合」について、アンケート調査対象を人権映画祭の来場者から市民意識調査へ変更したことに伴い、実績値が大きく変動したと考えています。多様な人権問題に関して個別のご相談には慎重に対応ししっかりと寄り添いながら一緒に解決を図っていくとともに広く市民の皆様には地道に人権に対する啓発に取り組んでいきます。

【質問・意見等】

委員)

政策4について。全般に良く練られた計画でかつ精密な評価だと思う。各項目についてコメントをいたします。施策①「市民活動の推進」について。住民自治協議会と言う取り組みは松阪にとって特色ある取り組みで良い取り組みだと思う。教えていただきたいのは数値目標②「地域づくり活動への参加率」でR1で21.7%がR3で48.4%と劇的に増加しており、すでにR5の最終目標を上回っている。これはどういう取り組みの成果なのかを教えてください。施策②「中山間地域の振興」について。数値目標①「空き家バンク成約世帯数」について、良く頑張っていると見ていました。先ほどの説明で、土日に開設するようになり年間で800件くらいの問い合わせがあるというのに驚いた。

これはどういう影響なのか。よく聞くのはコロナで都市から田舎に移住しようという動きがあるが、その影響なのか、それとも松阪独自の取り組みの結果なのか少し説明してほしいと思います。施策③「社会教育の推進」について。これは苦労したと思いますが、たぶん住民自治協議会の活動の発展とともに解決していくのではないかと思います。施策④「文化の振興」について。私の専門にあたる分野ですが、ここについては結構強い不満を持っているので後でお答えいただきたいが、私は松阪の文化財保護審議委員も務めており、松阪の文化財や文化行政については深い関心を持っています。その立場からすればこの評価は納得できない。端的に言えば“もっと頑張っているじゃないか”ということ。もっと高い評価をすべきではないかと思います。この評価の低さは、先ほど川村産業文化部長が言われたように、評価軸が「文化施設への入込客」で設定されているからだろうと思う。それはある意味で仕方がないが、文化の振興や文化行政の本質は何かと言えば、ここじゃないだろうと思う。この間に松浦武四郎記念館の全面改修をされました。この中では一豊敷書斎を完全復元するなど割と素晴らしい取り組みだと思っています。これは長期的に考えれば今後来館者が増えるための重要な資産だと思う。これも資産がないのに来観客を増やす取り組みはほとんど無意味ですから。これは非常に評価して良い取り組みだと思っています。それと、先ほども説明もあったが、この間文化課では市内の文化財の徹底調査をやっている。収蔵者や関係者に対するアンケートをとって現状はどうなっているかと言う調査をした。これはほかの市町では全然できていない。非常に先進的な取り組みです。私はほかの市町で、松阪を見習ってこういう活動をやってほしいと言っています。その立場からすればこの評価が星2つというのは納得できません。特に無形民俗文化財について全ての無形民俗文化財特に地域ごとの祭礼とか、これをちゃんと把握してそれぞれについて支援対策をとる、これは素晴らしい。これはたぶん地域のコミュニティにとって絆となる部分で。単なる文化に限らずに地域振興の核にもなります。こうした取り組みは非常に大事。特に祭礼行事が一旦途切れるとなかなか元にはもどらない。これは素晴らしいことであって、このような数値目標に載せにくい基幹的な取り組みをもっときちんと評価できるようなシステムに変えて欲しいし、そういう観点から高く評価していただきたいと思う。それと関わって今文化庁が文化財の補助事業について大分転換しており、保存よりも活用に舵を切っている。逆に言えばちゃんとした活用計画を立てれば補助金がある。それで、地域文化財総合活用推進事業、これは射和について取り組まれ R3 で終了すると思うが、その次のポスト事業を考えていただきたい。また文化財保存活用地域計画については、他の市町でも取り組んでいるが、他では地域づくりに苦労している。だが松阪は住民自治協議会というまさに受け皿ができています。この松阪でこの地域計画に乗らない手はないのではないかと思います。これをもっと積極的にやって地域の祭礼行事とか、地域振興、地域文化の取り組みに生かしていただけないか。それができれば本当に松阪モデルになると思います。ぜひそれをお願いしたい。松阪市の文化行政は頑張っているのもそれをもっと高く評価してください。施策⑤「スポーツと運動したまちづくりの推進」について。みえ松阪マラソンが県内唯一のフルマラソンになるということで、これは公式のコースに認定されているのでしょうか。(はい)それは素晴らしいと思います。聞いた話だと参加者が結構あちこちから来ると言いますのでぜひ成功していただきたい。施策⑥「人権尊重・多様性社会の推進」について。数値目標①「人権が尊重されている社会になっていると感じる市民の割合」が R3 にぐっと減少しているのが気になったが、先ほどの説明にもあったようにアンケートの対象を変えたからと言うので分かりました。そうすると評価を E とするのはちょっと問題ではないかと思います。むしろ実態に合わせて評価しなおすということが必要ではないかと思います。

野呂地域振興担当理事)

まず 1 点目の、アンケートで「地域づくり活動への参加率」が 48.4%に大幅に伸びた理由について。質問の形を変えて、これまでは「住民協議会に参加したことはありますか」として中身をあまり明示していなかった。実際は活動に参加されていても“住民協議会とは何か”という方もなかにはみえた。実施主体を自治会と勘違いしてみえたりすることがありました。そこで今回は聞き方を変えて「あなたのお住いの地域の住民自治協議会（まちづくり協議会）のまちづくり活動に参加していますか」という聞き方に変更したところこういう結果となりました。

委員)

参加していますかということでこの結果ということは、かなり積極的に評価して良い数字ですね。

野呂地域振興担当理事)

はい。2点目の移住で松阪市独自の取り組みがあるかということについて。移住で結構成果が出てきた理由として、相談体制をしっかりと整えて土日も受けられる体制にしたということと、地域おこし協力隊を3名に増員して協力隊にも移住促進の活動に関してPRや現地の案内などスタッフ的にも充実を図りましたので、そうしたところで丁寧に対応したところか成果に結びついたと考えています。この対応についてはちょっと自信を持っています。

川村産業文化部長)

文化振興について。お叱りと励ましをいただきました。星2つにしたのは観光もそうだが、評価軸がどうしても人の動きというふうにしていたため、非常に悩ましいところでした。またご指摘のとおり文化財関連の事業の方は、非常にいろいろやっていることは認識しており評価もしているが、文化課における広い意味での文化の振興においては、文化財を活用した保存活用、観光、シビックプライドといった非常に多岐にわたるところになっています。そのあたりをこの評価軸においてはどのように見るかということで非常に悩んだ。やっている内容そのものが形として、数字として見えにくいですが、大事なことだということは肝に銘じ今後取り組みをさせていただきたい。

(休憩 15:15 まで)

【政策5 安全・安心な生活】

5-① 交通安全対策の充実

田畑環境生活部長)

「交通安全対策の充実」について。R3の評価は「交通事故死傷者数」「交通事故死者数」がともに減少し、全国ワースト順位の上位は脱却していることから、星4つとしております。減少した要因について県内でも減少傾向にありますが、特にこれが要因というものはなく、交通安全意識の高まりなど関係者の皆様の今までの取り組みの成果だと考えています。今後も交通事故死傷者数の減少傾向を維持し、交通事故死者数ゼロを目指して交通安全啓発に継続して取り組んでまいります。

伊藤建設部長)

同じく「交通安全対策の充実」について。交通安全対策施設整備事業、交通事故防止対策事業等で道路反射鏡、防護柵、区画線などの施設整備を実施しました。このことにより交通安全対策の整備に対する市民満足度が目標値以上に向上しましたので目標を大きく上回る星4つとしています。しかし地域要望はまだまだ多く寄せられます。このため今年度は通学路の路面表示の改善については新たに国庫補助制度を活用しより多くの路線について対策を実施し、これに合わせて生活道路についても一体的な路面表示の改善対策に取り組むことでさらなる交通安全対策の充実を図っていきたいと考えています。

5-② 防犯対策と消費者保護の充実

田畑環境生活部長)

「防犯対策と消費者保護の充実」について。R3の評価について。刑法犯認知件数は年々減少傾向にあり数値目標も達成しましたが、特殊詐欺件数が目標を達成できなかったことから星3つとしています。特殊詐欺については被害に高齢者が多いことからR3から65歳以上の方に対し特殊詐欺等被害防止機器購入に対する補助事業を行っています。自治会を対象とした防犯カメラ購入補助事業な

どにより地域の防犯力の向上を図るとともに防犯対策の啓発を継続して行うことにより、防犯意識の向上をはかり安全で安心な松阪市を目指します。

川村産業文化部長)

消費生活センターの相談の部分について。相談件数が減少となっておりますが、いわゆる架空請求と呼ばれるものの相談数で、これらはその詐欺実態が消費者に知れ渡ったことで減ったというものです。これらはもともと対応時間の短い詐欺案件でその減った分については、時間や手間かかる消費者相談に対して職員が十分に対応する時間を充てることになり件数が減少ということになった。相談件数は減っているが解決度は目標値を超えていることから、市民のニーズには役立っていると考えています。R4は相談窓口の周知、しくみの充実とともに相談内容の傾向を分析して消費者自身が未然に被害を防ぐことができる手法を検討し、より効果的な仕組みを構築していきたいと考えています。

5-③ 防災・危機管理対策の充実

北川防災対策担当参事)

「防災・危機管理対策の充実」について。取り組み内容は、持続的な防災啓発と地域の防災体制の強化に取り組み、自助、共助の意識を高めてきました。しかし地区防災計画の策定支援や地域の防災訓練での支援については、コロナ禍の影響を受け、地域での事業が中止ということになり、思うように事業は進んできませんでした。一方で記載内容のほかには津波避難困難地域解消に向けて取り組んできた津波避難タワーが市内2か所に完成し、市内の津波避難困難地域を解消することができました。タワーが完成した地域の皆さまにおいては、完成を非常に心待ちにされてきたこともあり、すでにタワーへの避難訓練も実施され積極的に平時からタワーの活用について取り組んでいただいています。引き続き地域の防災訓練等にはコロナ禍ではありますが積極的に支援していきたいと考えています。今年度の取り組みとして、行政の災害対応能力のアップとしてH29に策定の松阪市業務継続計画をさらに実効性の高い計画とするため計画の検証を行い、課題解決に向け見直しをスタートさせています。松阪市の防災アドバイザーにご指導をいただきながら現在検証作業を進めています。南海トラフ地震等の発生に備えるためにもハード面、ソフト面を活用した自助、共助での防災意識向上を目指すとともに行政としての災害対応能力向上に向け、災害時の人的被害ゼロを目指して取り組んでいきたいと考えています。

5-④ 消防力の充実

松本消防団事務局長)

「消防力の充実」について。R3の実行宣言は松阪市消防団の活動環境の充実を図ります、として取り組んできました。まず1つめは消防団員の処遇改善についてです。消防団員数の減少に加え、消防団員一人ひとりの役割や負荷が増加している状況を踏まえ、年額報酬の引上げ、及び出動報酬の見直しを行いました。2つめは任用要件の拡充です。消防団員の生活環境が変わり基本団員としての任用要件に適合しなくなっても、地域において消防団活動を継続してもらえるよう任用要件を拡充し、消防団活動へ参加しやすい環境整備を整えました。最後に広報活動です。市民の方に幅広く消防団活動についての理解を得るため、デジタルサイネージや民間企業の配達員などに協力を求め、積極的な広報活動を実施しました。次に施策の進捗状況、数値目標の評価です。①消防団員数、②消防団協力事業所の認定数とも目標に達しませんでしたので、R3の評価は星2つの評価となりました。最後にR4の実行宣言ですが、あらゆる災害に対応できる松阪市消防団をつくり、と宣言します。重点取り組みとしては、ここ2年間コロナ禍の影響でほとんど訓練等が実施できませんでしたので、新型コロナウイルスに対する感染防止対策を十分に行い、基本である各種訓練を可能な限り実施していきたいと考えています。

5-⑤ 浸水対策の充実

伊藤建設部長)

「浸水対策の充実」について。市の管理する河川の改修や浚渫工事はおおむね計画通り進めることができました。ポンプ場施設年次計画に基づきポンプ場の更新も完了しました。浸水対策に対する市民満足度はS評価ですことから評価はおおむね目標通り星3つとしています。被災した流域一帯となった浸水対策事業以外にも、国県管理の一級河川、二級河川等の整備促進については、必要となる予算確保のため国交省や財務省に陳情活動等を実施しています。また樋門・樋管等管理事業においては、人的被害ゼロに向けて迅速かつ確実な対応ができるよう近隣住民に樋門等の開閉操作等を管理委託する管理連携の取り組みを継続して進めています。

長谷川上下水道事業管理者)

同じく「浸水対策の充実」について。上下水道部ではH28に発足した松阪地区浸水対策検討会で愛宕川流域の床上浸水被害の解消に向けた検討を下水道建設課が担当することになり、H29の検討会にその対策の提案を行い、委員の皆様にご了承を得たことから、調査設計を進めR2から対策工事の着手を行っています。評価については星3つで計画通り工事発注を行い、整備を進めています。今後も引き続き下水道建設課が担当する箇所についてR7に完成させる計画で今年度も取り組んでいきたいと考えています。

【質問・意見等】

委員)

いくつかありましたが星2つが2つあります。まず消防力ですが、消防団員の確保についてはどこでも苦勞をしている。給料を上げるなどの手をうったがなかなか確保が難しいという結果となっている。そのほかにどんな手があるのかをご検討いただきたい。また県内の事例も参考にしたいかがでしょうか。本丸である防災について。市民の意見でも相対的に満足度が低く、重要度が高いのが防災で、一丁目一番地であることは間違いない。防災は簡単に言うと自助、共助と公助の組み合わせの最適化です。向かっている方向は正しい方向かと思えます。阪神淡路大震災で生まれた自助、共助の充実というものの評価が自主防災組織の組織率のようなもので行政評価したからそれを上げるためにみんな一生懸命お金を使って防災倉庫を建てて、99%のようなことになって、その中身がなかったというのが東日本大震災の反省。まさに先ほども委員が言われた、適切な評価をしていなかったというのが一番の問題で地区防災計画というのはその反省に基づいてアジャスタブル（調整可能）でボトムアップ（下から上への伝達）でサステナブル（持続可能）な自主防災活動と言う視点からもう一步踏み込んだ地区防災計画のありようが必要。松阪にはすでにまちづくり協議会があるので、まちづくり協議会を母体としてこれを推進していくことはまさにそれを解決する方向に向かうので、地区防災計画の策定率を上げるというのが正しい評価にいくのだろうと私も思います。これは良いこと。コロナ禍で進まなかったのは残念ですがこのまま進めたいと思います。もう一つは、耐震も地区防災計画もそうだが、残された人へのアプローチが一番大変で、耐震化率は一定まで上がるし、防災訓練参加した人の率も一定までは上がる。最後は一番弱くてそこへ出てこない人たちに被害が集中する。そこへどう手を差し伸べるかというところに知恵を使う必要がある。これが役所が一番苦手な「横を向くこと」ですよね。つまり防災の出前事業だということで来る人はあまり心配はない。だけどそこに全然引つかからない人にどうアプローチするのかというのは、ひょっとしたら全くほかに興味があってきている人に防災を持ち込むような、つまり、役所で横を向いて「あんたとこのイベントにうち行ってもええ？」みたいなリンクができていくと、「松阪ってなんかどこいっても防災、防災うるさいな」と言うことになって、防災意識ができていくので、ぜひ次の施策としては「残された1人」へのアプローチの展開を、少し横串を刺すことでやってほしい。最後に「公助」です。ここは非常に重要で、ようやくBCPが整い始めて、ここは正しい方向を向いた。問題はこのBCPを評価してインプルーブ（改善）していく仕組みで、これを評価できるような仕組みを中に入れてほしい。例えばBCM会議をこのような（外部評価委員）メンバーでやるとか、訓練による検証は非常に大切なので、評価可能なBCPの向上をめざしていただければより良いものになるのではないかと思います。

委員)

交通安全対策のことで質問とコメントをさせていただきます。非常に大きく改善して、結果はすばらしいと思います。一方で交通事故死者全国的に減少傾向にあるということもあり、あおり運転の報道やドライブレコーダーの普及や車を利用した旅行等の減少というファクターも多分あるのだろうと思われます。しかし例えば国道 23 号線のような幹線道路で複数の死者がでるような大きい事故が 1 つ起きると死者数が大幅に増えてしまう。ゼロを目指すならターゲットを決めていくの大事。例えば早朝の高齢者の歩行者の事故に的を絞るとか、あるいは子どもの自転車など。何らかのターゲットをある程度絞って介入をして、それによって着実に減らしていくというのも検討しても良いのではないかと思います。あと質問ですが、全国ワースト 2 位から 68 位というのは人口あたり、10 万人あたり等の人口比のランキングということによろしいですか。

田畑環境生活部長)

おっしゃるとおり、10 万人あたりということになります。

委員)

交通安全のところでも 1 つあります。全体としてはワースト 2 から良くなってきており、このペースでやっていただきたいと思いますが、交通マナーが悪いというのは市民意識調査 P27 でも「松阪市の良くないところ」で最も意見が多く、これは放っておいてよいのかなと思います。交通マナーはいろいろあるが、ここでは「ハンドサインキャンペーン」とか「まもってくれてありがとう運動」というのは、全国的にもそれなりに効果があるということで今展開していますので、そういったこともやりながら、横断歩道の歩行者優先を励行するのは大事だと思います。あと自由意見でみるといろんな意見が出ている。ウィンカーを出さないとか、白線が消えているとか、踏切で停止しないとか、いろんなことが積み重なって「マナーが悪い」という話になっている。たぶん松阪市だけではなく、JAF の統計でみるともっとマナーが悪いところも全国的にはあると思いますが、住民意見としてこれだけ出ているのはやっぱり悪いのかなとか思ったりもします。今日も車で来ていますが、時々変わった車線変更とかするんです。3 車線の中で 2 車線が左折で 1 車線が直進とか、そういうところで外から来た人が分かりにくくて、ちょっとウィンカーを出さなかったりということも考えられる。それは案内標識などの設置にもよるのかなと思いますが。パトロールも結構されて見えるようなので、そういったところも含めて、運用を引き続きチェックをお願いします。あと交通マナーについては市道だけ見てもいけないので、松阪市の国道と県道と市道全体を見ていただきたい。結構国道は大型車が多いので白線も消えやすい。市からそれが言えるかということもありますが、パトロールの際はそうしたところも見て、区画線など全市的に協議をしていただくような場を設けるなどしていただき、交通マナーをもう少し改善していただけないかなと思いました。

【政策 6 快適な生活】

6-① 自然と生活の環境保全

田畑環境生活部長)

「自然と生活の環境保全」について。数値目標①「1 人 1 日当たりエネルギー消費量（電気）を 4 年間、基準値以下に維持する」の R3 が未公表という記載になっています。これは国が公表する数値を持って設定しているもので、実行宣言の冊子を作成時点でまだ公表されていなかったためこのように記載しています。ちなみに実績としては R3 で 7.49kwh で評価は E となります。この数値が出ていませんでしたので、この時点での評価としては、市の行政上の事務事業によって排出する CO2 の量で評価をさせていただきました。内容についてご説明しますと、松阪市では温室効果ガスの削減に向けた、松阪市地球温暖化対策実行計画—事務事業編—を策定しており、この中で温室効果ガス削減目標として H27 対比で R3 が 10.5%の削減を定めており、実績は 12.4%の削減であったことから星 3 つとさせていただきます。カーボンニュートラル実現に向け、今年度実施事業のほか今後

の「事務事業編」の改訂や、市民、事業者、行政等が連携して推進する「区域施策編」の策定も念頭に置きながら、関連する事業に取り組みます。

長谷川上下水道事業管理者)

同じく、「自然と生活の環境保全」について。生活排水に関わる部分で上下水道部よりお話をさせていただくところは、農業集落排水事業です。これは農村の快適な生活環境の創出並びに豊かな水環境の回復を目指した事業で、また公共浄化槽等整備推進事業におきましては、櫛田川上流部の飯南、飯高町地域において、良質な水質をまもり後世に受け継いで行こうという目的で、個人で設置、維持管理している処理槽を公共で設置維持管理を行うこととし、現在普及促進に努めています。進捗状況としては生活排水処理施設整備率の数値目標も達成していることからS評価としています。今後この事業を末永く継続していくために資産を含む経営状況を的確に把握し、中長期的な収支見直しに基づいた経営基盤強化に取り組むため、地方公営企業会計へ R5 に移行できるよう現在取り組みを進めており、星3つとさせていただきます。

6-② 資源循環型社会の推進

谷口清掃行政担当理事)

「資源循環型社会の推進」について。R3については、家庭から出るごみの安全迅速かつ衛生的に回収し各施設で適切な処理に努めてきました。新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、ごみ収集やごみの焼却等の事業について途切れることなく継続して行うことができました。R4についても新型コロナウイルスの感染拡大に対応しごみの処理が生活を維持するために必要不可欠なサービスの一つであるという思いで、市民の皆様の健康のため安全かつ安定的に適切なごみ処理を行い、継続的に各事業を行ってまいります。

6-③ 地域公共交通の充実

川村産業文化部長)

「地域公共交通の充実」について。地域公共交通については、やはりコロナ禍の影響を非常に大きく受けたという印象があります。なかでも住民一人あたりの公共交通機関年間利用回数が下がっているのは、不要不急の外出控えがあると思われそうですが、これは非常に反省する点があると思います。その中でも載っていただくためのことが何かできなかったのかというのが非常に思うところです。また飯高管内の公共交通機関の再編や地域交通計画の策定に向けては、市民アンケートの実施を行い、現況や課題、ニーズの調査を粛々を行うことで、今後検討すべき基礎データをしっかりとれたと思います。昨年度の評価委員会でご指摘のあった中山間地域の移動手段的確保の検討に関しては、これらのデータをもとに地域住民の声をしっかりと聞き、松阪市全体の公共交通計画の策定にも反映できるように取り組んでいきたいと考えています。

6-④ 都市空間・住環境の整備

伊藤建設部長)

「都市空間・住環境の整備」について。施策の進捗状況については、「住環境の整備に対する市民満足度」はE、「公園・緑地の整備に対する市民満足度」はD、一方で『「住めない空家(C判定)」として判定された空家等数(累計)」の減少件数、「老朽化した市営住宅からの住替え件数(累計)」については、いずれもSです。施策に紐づけられた事務事業は概ね目標とする指標に達しているものの、市民満足度は横ばいの状態です。そのため評価は目標にやや及ばない星2つとしています。昨年度の評価委員会のなかで10年、20年先の松阪の将来を思ったら短期的な不満も辞さないことも必要、満足度だけでなく代替指標はこれをやるべきだ、という自信と決意みたいなものでも良いのではないかというご指摘もありました。今年度の実行宣言では記載のとおり、都市空間の整備は、松阪駅西地区構想を進め、公園緑地の整備は緑や樹木などの維持管理とスポーツ施設の運営管理を関係部署と分割し、より効率的な公園全体の管理ができるよう調整を行う。住環境の整備は近鉄伊勢中川駅近郊に一般住宅建築可能な区域を創出すること、将来の松阪市のために3つのやるべきこと、決

意を記載しました。

6-⑤ 道路等の整備

伊藤建設部長)

「道路等の整備」について。評価は目標を大きく上回る星4つとしています。進捗状況として「主要な認定市道のパトロールに基づいた路面補修率」や「橋りょう点検に基づき修繕を行う橋りょう数（累計）」はS。「道路の整備に対する市民満足度」はB評価です。昨年度評価委員会のなかで道路の整備に関して、道路を整備したところとそうでないところでは市民満足度は違う、整備率は大切だがその先の目標やサービスがどの程度向上したかで定性的な評価ができるのではないかと、またビッグデータなどを活用し、移動所要時間の短縮などこれから考えていくべきというようなご指摘をいただきました。中部地方整備局、中部運輸局、三重県警察、三重県トラック協会などで構成された三重県道路交通渋滞対策推進協議会があります。昨年度、本市も構成員の一員であるこの協議会では、紀勢国道事務所によりETC2.0プローブデータを元にし、松阪市街地の転出の朝ピーク時の速度が大幅に低下し渋滞しているため、市街地ルートからバイパスルートを利用する方が時間短縮できるという耳より情報を発信していただいています。本市においてもリーフレットを道路管理者に提供し啓発を行っています。国道や県道など幹線道路沿いであればこのようなかたちで移動所要時間の短縮など、定量的な評価が可能ですが市道整備だけではこのようなビッグデータを活用した評価は非常に困難と思われる。市道の整備は通学路の安全対策のための歩道等の設置、緊急車両の通行困難な幅員狭小な未整備区間の拡幅、路面排水不良個所の側溝修繕等の整備など、地元自治体の要望に則した対応が主なため、これまでの市道整備の評価としては市道を整備するなか、継続して地域要望に則した目標通りの事業量ができたかどうか、その達成度を評価することしかできません。しかし、市民満足度の目標値まで上げることは容易ではないので、実行宣言ではコスト削減による事業の継続化と計画通りの年度内事業完了を目指すとしています。

6-⑥ 上下水道の整備

長谷川上下水道事業管理者)

「上下水道の整備」について。上下水道事業をとりまく環境は、今後人口減少に伴い使用料も減少し、収益減少に伴う厳しい経営状況が予測されるなかで近年発生が予測される南海トラフ地震への対策や水道施設においては老朽化に伴い施設の維持管理のための更新、改修事業も進めていかなければならず、大変厳しい状況です。R3の評価としては年次計画をたてて事業を実施していましたが、一部計画通り事業ができなかったため星2つとしました。今年度においては再度事業計画を検討し、効果的な整備を進め普及率、水洗化率の向上を目指していきます。また引き続き高水準の料金収納率の維持に努め、経営基盤強化にも取り組み、市民のみなさまに安全で安心していただけるよう事業を進めてまいります。

【質問・意見等】

委員)

まず、地域公共交通について。実際コロナ禍でどの自治体も苦労しているので、結果が出ないの仕方がないと思うが、全国的にあまりにも採算がとれない路線が増えている。国としても政策転換で鉄道をバスに替えるとかいろんな個別政策も考えておられるところなので、その辺をにらみながらまたご検討いただければと思う。現在人数調査をされて今後どうされるかということについても今の段階でお話していただければ少しお聞きしたいと思っています。公園の整備について、市民満足度はそんなに変わらない。確かに市民満足度で追いかけるとどうしてもすぐには反映されないかもしれない。数年後には反映されるのか、まだPRが足りないのか、皆さんの利用が進むと徐々に上がるのか、その辺は満足度だけではなくて、何か物理的なもの、利用者数が上がれば満足度も上がると思う。あと道路整備について、結構苦労されているのは分かりました。昨年度私から指摘させていただいた、ビッグデータを使って分析するというのを国交省等の協

議会の方を踏まえてご検討をいただきありがたい。周辺のバイパス道路等も整備されてきているということで、うまく使えばだんだん松阪市周辺の道路の状態は良くなってきているので、その辺をうまく情報提供すればもう少し良くなるかもしれません。市としては市道を中心に整備されていて、通学路を重点的にされているという話がありましたが、通学路はいま一番注目を浴びていて重点整備をされているのでその方向でぜひやっていただきたい。ここにも書いてあるが、市民満足度にはどうしても出てこないが、橋りょうの整備とか長寿命化とか、そういったものは長い目で見ると大変大切なので、5か年計画などに対して着実にやっているということをお話いただければ良いのかなと思います。

川村産業文化部長)

地域公共交通について。今後どうしていくのかということについて、これは協議会の方でこれから検討していくことですのでまだ具体的なことは申し上げられませんが、実は昨年度末に飯高管内の公共交通機関の再編についてワークショップをする予定でしたが、コロナで延期し、今年度の初めにさせていただきました。そこで意見を聴いた感触として、やはり山間部の方になると、今車での移動が非常に便利と言いますか、車で移動される方が多い。車に乗れなくなったら公共交通に乗るという意識の方が多いと感じた。やはり車に乗れなくなったら必要だということです。また、バスとしてはやはり山間部ですと松阪駅というより、その途中の結節点でもある、大型のショッピングセンターであるとかに行きたいという声も多く聴いています。そういった声のあるなかで、実際乗っていただけるような方策をまず考えていくことと、やはり人口の密集している中心部と山間部をいかにつなげるかが大事ではないかと思います。さらに山間部になると奈良県が一部商圏になっているようなところもあるので、その辺もあわせて何のために移動されたいのかということもしっかり分析して作っていかないといけないと、そのような印象と感触を持っています。

伊藤建設部長)

公園の利用者数とした方がそういったノウハウが表れるのではないかというご指摘がありました。その辺りも今後考えていきたいと思いますが、現在建設中の松阪市総合運動公園の目標とする利用者数は既に超えています。中には賑わっている公園もあります。また道路については橋りょうで計画的なことも、と言われたと思います。現在橋りょうにつきましては橋りょうの長寿命化修繕計画に基づいて整備を進めているところです。

【政策7 市民のための市役所】

7-① 行政サービスの充実

船木秘書広報局長)

「行政サービスの充実」について。秘書広報局に係る R3 の評価は星 4 つの評価としています。業務内容については大きく 2 つあり、1 つめは秘書業務の円滑な推進で、2 役スケジュールの管理や来訪者対応。また各部局からの協議、報告に対する日程調整など特に大きな問題はなく対応できたと思っています。2 つめは危機管理業務です。R3 より危機管理相談員として警察 0B の方 2 名を 1 階、3 階に配置をし、事案発生時の初動体制の迅速化や事案によっては松阪警察署と連携を行いながら対応に努めてまいりました。この相談員の配置により、それまでと比較して特に高圧的な来庁者の方もおみえになりますので、その数は減少し、各部局からの相談や協議など内部統制の面においても大きな成果がありました。今後も全庁的な危機管理能力の向上に努め、危機事案が発生した場合は迅速に事態の収束に向けた対応を行ってまいります。

岡本企画振興部長)

経営企画課所掌業務として、総合計画の進捗管理や部局長の実行宣言や実施計画のとりまとめなどがあり、全市的な視点で部局間の調整などに努めてまいります。またその調整の際に部局に対していろいろと提案をさせていただきます。部局にとっては面倒な提案となる場合もあるので申し訳な

いという思いも持っていますが、そういった役割の部署であると思っています。今後も各部局へご提案等をさせていただきたいと思っています。

近田 DX 推進担当理事)

デジタル未来戦略局の所掌事項ですが、R3 市民の誰もが簡単に安心して行政サービスを利用できる市役所を目指して DX の取り組みを開始しました。その 1 つにオンライン申請の取り組みがあります。現在 28 種類の電子手続きを R3 年度に可能とさせていただきました。また職員の多様なアイデアを受けられる環境づくりに取り組むことで、15 の職員提案を受けることができました。今年度はオンライン申請の拡充に加え、市民のみなさまの視点にたち、市民のみなさまにとって便利な市役所づくりができるよう、多様な角度から検討し取り組むとともにコスト意識をしっかりと持ったうえでデジタル技術、民間活力の活用を通じてさらなる業務の効率化に取り組んでいきたいと考えています。

野呂地域振興担当理事)

地域振興担当として R3 の評価等について述べさせていただきます。所管には地域振興局、出張所等があります。これらについては地域の方々の身近な総合窓口という機能があります。R3 の実行宣言で私のものとしては宣言を挙げていませんが、地域振興局というところで宣言を挙げていますのでこちらに基づいて評価をさせていただきます。R3 は振興局間での連携、情報共有に努めており、書かない窓口も開設しましたし行政サービスが向上できるように努めていますので評価を星 3 としました。R4 の実行宣言については地域振興局の業務のあり方、効率的で行政サービスを落とさないということを目標に、あり方についてしっかり議論をしながら改善を図っていききたいと考えています。

近田総務部長)

総務部に係る部分について。R3 については職員提案制度により、だれでも分かる業務マニュアルやコンプライアンスハンドブックを新たに作成し、職員の事務引継ぎや共通事務の効率化に努めさせていただきました。評価については星 3 としています。R4 については、昨年度作成した業務マニュアルやコンプライアンスハンドブックの活用状況を調べさせていただいて、引き続き改善に繋げるとともに、行政サービスの充実に向けた、幅広い意見収集やそうした意見等に柔軟に対応できる環境づくりにも引き続き努めさせていただきたいと思っています。

田畑環境生活部長)

環境生活部の評価について。マイナンバーカード交付率は目標を達成し、証明書のコンビニ交付利用率も前年度より向上しましたが、マイナンバーカードに関して国においては R4 末までにほぼ全国民に行き渡ることを目指すとしており、このことを前提に評価すると交付率のさらなる上乗せが求められることから星 3 つとしています。なお、交付率の 49.7%は県内上位 4 番目で、県平均の 43.2%や全国平均の 43.3%より高いものとなっています。今年度はマイナンバーカード出張申請会を休日や夜間も含め 80 会場ほどを予定しており、交付率向上に向けより積極的に事業に取り組んでまいります。

伊藤建設部長)

建設部につきまして。営繕課では他部局が所管する市の公共建築物の設計施工を実施しています。昨年度も記載の通り事業を実施しました。評価としては概ね目標通りの星 3 つとしています。今後も各部局が公共施設を利用した円滑な行政サービスの提供がはかれるように、安全かつ適正な工事管理により依頼を受けた予定期日までに工事を完了することとしています。

7-② 確かな行政サービスの提供

岡本企画振興部長)

「確かな行政サービスの提供」について。昨年度この評価委員会で部局長の実行宣言は総合計画に沿ってしてもらえば内部評価と外部評価がかみ合ってくるとご指摘をいただきましたので、今年度は部局長の実行宣言を見直して、昨年度までの部局ごとの評価分析ではなく、7つの政策、38の施策ごとに評価分析するよう整理しました。このことにより政策施策ごとに関係する部局がどう関わっているか分かりやすくなり、横断的な課題も把握しやすくなったと考えています。

近田 DX 推進担当理事)

デジタル技術が進展することで、行政サービスはより効率的になり市民のみなさまの利便性も向上していくと考えられます。しかしその前提には市民のみなさまの情報資産をお預かりしていることや、市の業務は当然のことながら継続性が求められることから、しっかりとしたセキュリティ対策や安定的な業務システムの運用が必要となります。R3では安心して安定したシステムの運用を行ってきました。今年度においても同様に安心して安定したシステムの運用を行うとともに、大災害にも強い情報システムのネットワーク構築に取り組んでいきます。

近田総務部長)

総務部は職員採用の部分になります。学芸員については文化振興の方に、社会福祉士は重層的支援体制に、システムエンジニアはDX推進などの課題解決と行政サービスの充実を目指して専門職の採用と配属を行いました。また施策の推進状況の業務の改善や新たな仕事の進め方に積極的に取り組んでいる職員の割合は60%以上であり、評価は星3つとさせていただきました。こうした行政課題を解決しようとする意欲や、挑戦しようとする人材の育成を引き続きめざしていきます。

7-③ 公民連携の推進

近田 DX 推進担当理事)

「公民連携の推進」について。社会情勢の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、民間の知識や技術資源を活用する仕組みとして、共創デスクを設置しています。R3では松阪カルチャーストリートなど、5つの提案を連携協力して具体化することができました。また、リバーサイド茶倉のサウンディング型市場調査を実施し施設の貸し付けに繋げていきます。今年度はさらに市政運営に民間手法の導入を進め業務の効率化や事業の効果の向上に努めるとともに、公民連携による社会課題解決の手法として、成果連動型民間委託方式に市民からの出資を加えたSIB手法についても検討をします。

7-④ 市民との情報共有

船木秘書広報局長)

「市民との情報共有」について。秘書広報局に係る部分についてR3は星3つの評価としました。内容については下段の施策の進捗状況にありますように、市ホームページにおける月平均閲覧数、総合アプリ(松阪ナビ)のダウンロード件数、SNSの総フォロワー数の実績をS評価としましたが、一部の事業、市民対話活動事業で行います市政バスの利用や出前講座の利用件数においては目標に達していませんでした。この要因については、コロナ禍において事業を自粛したためです。これらの実績を総合的に判断し星3つとしました。R4ではさらなる情報発信の取り組みや、特に市HPの全面的なりニューアルを行います。このリニューアルに向けて庁内各部局との連携はもとより、予てより運営している有識者や民間団体等を含めた委員会からの意見、助言をいただきながら来年R5.2からの新規運用に向けて努めていきたいと考えています。

近田総務部長)

総務部における市民との情報共有の部分について。R3の評価は星3としていますが、施策の進捗状況においては、R3の3000人アンケート(市民意識調査)において、評価結果はE評価となっています。アンケート調査の設問については、情報公開制度や個人情報保護制度の利用頻度というような設問となっており、こうした情報公開制度や個人情報保護制度については、その制度を利用され

る方が特定化されつつあるところもあり、市からの情報提供が有益かどうか、また市民生活に必要な情報が提供されているのかどうかといった設問の変更について今後考えていきたいと思っています。

7-⑤ 健全な財政運営

近田 DX 推進担当理事)

「健全な財政運営」について。更新が必要となる公共施設が増加する中、市町村合併前から保有している類似施設が点在していることや、市民ニーズが変化していることを踏まえて、施設の効率化、効果的な利用が求められているところです。そのことから、R3 では施設所管課をサポートし、10 年間の運営条件を付して宿泊施設スモールを民間貸し付けし、グループホームいいたかを民間に売却しました。今年度は民間活力を活用するためにも施設所管課と連携し、必要に応じてサウンディング型市場調査を実施するとともに、直営施設の指定管理者制度導入や施設の貸し付けなど、施設の特性や利便性などに応じた運営ができるように取り組みを進めていきます。

近田総務部長)

総務部に係る部分について。施策の進捗度について、R3 における臨時財政対策債を除く一般会計の市債残高については 248 億円となり、目標値を下回るという結果が出ています。予算に反映する施策評価システムについても引き続き実施をし、社会経済情勢や中長期的な事業を考慮した予算編成、執行管理を行い健全な財政運営に努めます。

松下税務担当理事)

税務部門の実行宣言について。R3 の評価は星 3 つとしました。市税収入は市の歳入の約 3 割を占めており、安定的な財政運営を実施していくための重要な財源となっており、日々確保に努めていくところです。R2 から発生している新型コロナウイルス感染症の影響で経済が悪化し生活状況の変化から市税等の財源確保が心配されていましたが、適正な課税はもちろんですが、公平な納付のための徴収強化に努めたことで、収納率も 98.96%と目標を達成しています。またその他財源確保のために取り組んでいる内容として、納税者の納付機会を拡充するために口座振替やコンビニ納付の推奨、近年では電子納税やクレジット決済、スマートフォンアプリ決済などを積極的に導入し、継続的に納税環境の整備を進めています。その他、市税以外の市の徴収金のなかで、徴収困難である事案を引き受け、税外の徴収金の確保にも努めています。業務の支援を行いながら、昨年度は職員自らが裁判手続きできるように事務手続きのマニュアルを作成し、債権の回収や適正管理が円滑に進められ自主財源をより多く確保することができるよう取り組んでおります。引き続き安定的な財政運営のための自主財源確保に努めてまいります。

松本競輪事業担当理事)

競輪事業は収益事業です。H25 に直営から包括業務委託に変更して以来、R2 の一般財源への繰入額が 6000 万円と最高額でしたが、R3 は 2 億 6000 万円と最高額を大きく更新したことから、評価は星 5 つとしました。今年度も引き続きモーニング競輪からミッドナイト競輪まで幅広い時間帯での競輪開催を実施する中で、民間ポータルサイトおよび SNS を活用した情報発信を積極的に実施し、若年ファン層の新規獲得にも力を入れたいと考えています。また、松阪肉や松阪豚のプレゼント、キャッシュバックなど注目度の高い企画を実施し、車券の売り上げ向上に努めます。

【質問・意見等】

委員)

実行宣言の編集の仕方を変えていただいたことで、何に取り組んでいるのかというところが見やすくなってありがたい。その結果、市役所は結構頑張っているなということが分かるようになった。全体としてはよくやっていると思います。ただ、評価の欄の書き方として、「努めました」「図りま

した」ではなく、努めた結果どうなったかをコメントしなければならない。その表現が目立つのでそのあたりは工夫をしていただきたい。さらに、結果を書いているようだが、「～しました」というのではなく、市民のために市役所はどうしようということなので、「市民がどう市役所を使いやすくなったのか」と言うことを書いていただきたい。例えば P60 の DX のところ、これはすごいなと思いましたが、オンラインで手続きができるようにしたというところ。こちらとしてはそういう提供をしたんだけど、市民の側はどうか、使ったのかどうか、そういったところからの評価が必要と思います。ほかの項目も共通してみたいと思います。それと市役所全体に関する評価全般について、すでに他の委員からも指摘がありました。例えば、「整理をしたがなかなか市民満足度にすぐにつながらない」など、効果がなかなか表れないものなどいろいろあるが、その時に市民満足度だけで判断するのではなく、担当部長が「こういうことをやろう」「こういうことを市民に提供しよう」と努力して、「こういう効果が出てくるだろう」ということをある程度考えて事業をされる。それに対してどうだったのか。例えば「今は市民満足度につながっていないが必ず市民の利用等が増えてくる」「実際市民の利用も増えてきている」など。あるいは文化財については、水準の高いものを整備したのだから、すぐには入場者増にはつながらないが、「こういうことになってくると確信しているので、それだけのことをやったつもりだ」というコメントをきちんとした方が良く思う。そうすると我々が「それは違うだろう」などと言えるようになる。部長さん方が考えてみえることは評価の中に、数値目標が達成できたかどうかではなく、「こういうつもりでやった結果、こうなっているので、これは効果が早晩出るはずだと思っている」といったところまで書いて構わないと思います。それに対して我々が外部評価として「それは短絡的ではないか」などいろいろコメントさせていただく。こういうことでより市役所が良くなっていくのではないかな。そのように考えています。

事務局)

他にご意見がなければ、これで部局長の実行宣言については終わります。委員のみなさまにおかれましては、今回の宣言の内容も考慮いただいたうえで R3 の評価を次回いただきたいと思います。

3、協議事項

- ・施策評価システムについて

会長)

かなり時間をとると思っていましたが、やはりそうでした。各部局の方々のご自身の実行宣言なので、より丁寧に、そして私たちに分かりやすいように伝えたいという気持ちもあります。それから委員の皆さんもご自身の専門の部分についてそれなりの意見を言わなければいけない、といったことでいろいろとお話をいただきました。その結果として地方創生推進交付金事業については時間がとれないため 12 月にあらためてさせていただくこととします。そして、見える化をしていた施策の評価についてレクチャーをいただいて、そして最終的にこの委員会としてどんな報告書をまとめるかというところについて、少し皆さん方のご意見をお伺いするというかたちで進めさせていただきたいと思います。それでは松阪市の施策評価システムについて、改めてわたくしどもも勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員)

まず本題に入る前に、これから話す内容とはうらはらな抒情的な話を少しさせていただきます。この評価システムは 2010 年代の半ばくらいから当時の経営企画部の若い係長、課員の方と一緒に 1 から作ったものです。いろいろ紆余曲折あったのですが、当時の部長さんや課長さんからも”やってみなはれ”といったイメージで寛大な目を見ていただいたおかげで今現在の出来上がった形になったわけです。1 から作ってきましたし、思い入れも当然あります。できるだけ良いものにといいことで改善を重ねてきたので、およそ良いものだというふうになんとも私の頭は凝り固まって

いる。ただこれを最終的な完成形とするつもりは全くなくて、やはり道具なのでこれからどんどん使いやすい有効なものにブラッシュアップしていくために、いろいろとお考えになるというところはあると思いますので、そういうところに関してはぜひコメントをいただければと思います。

それで、今日はこういう流れでお話をしようと思っていたのですが、概略については、前回の会議で欠席をさせていただいた際には A4 の紙でご説明をしていただきました。それと重複する部分が多いのでここは割愛いたします。そして本題です。この評価システムはとにかくこの表に尽きます。ポイントは一番右側にあるこのオレンジでマークしたところの数値ですが、これが寄与度と呼ばれるものです。寄与度と呼ばれる、各施策が政策実現に向けてどれくらい有効に機能しなくてはいけないか、貢献しなくてはいけないかという度合、程度というものを必ずしも活動指標のような数字で評価できるものばかりとは限りません。成果指標はそもそも数字にならないものも多いですし、あるいは先ほど委員もおっしゃっていましたが、各部長さんが施策政策を見られる時にいろいろな”思い”というものがあるのだらうと思います。そういった主観的な部分をなんとか評価に取り込むことはできないか、といったことでひねり出したものです。

その寄与度を評価システムに加えたところが1つの特徴なのかなというふうに思います。ちなみに寄与度というのは、市民ニーズ、緊急性・適時性、公益性という3つの観点から各施策を評価したものの平均を用いているのですが、政策によっては市民ニーズとか緊急性・適時性などに対して全くイブンで見えるのではなくて、適宜重みづけをして捉えるべき、そういう政策もあるでしょうからそれは使いようだろうと思います。ただ現状はこの3つの観点の評価を単純に平均したものとなっています。

まずこの表の右の方から左の方に評価が進んでいくという風に見ていただきたいと思います。まず一番右側の5番の事業評価点ですが、これは部局長の実行宣言の活動指標の結果を数値化したものです。100点満点で課長さん方が評価をされるものです。それに続いて隣の施策進捗度ですが、これは部長さん方による評価で実績値の伸びをA~Eの5段階評価で行っていただいています。この事業評価は施策評価システムを導入する以前から既に行われていたことなので、新しい評価システムを導入したからといって評価に係る負担はそんなに増えていないのではないかと思います。かつこれは年に1回もしくは内容によって再評価などで2回程度の作業となります。

4番の進捗度ですが、こちらも総合計画の数値目標の結果です。以前に比べると評価する項目が増えてはいると思いますが、事業の活動指標と同じように実績値を入力する作業なので、そこまで評価システムにおいて、評価に係る負担が増えたというふうには私は思っておりません。違っていたら訂正してください。

3番の寄与度については1番のポイントと言いましたが、こちらは市長さん、副市長さん、あるいは部局長による評価で詳細は割愛しますが、AHP、階層分析法と言われる経営工学の方では市民権を得ている、言うなれば人の感覚を数値化する道具だと思っていただければ良いが、そういった手法を使って、各施策が政策を実現するためにどれくらい頑張らなければいけないか、貢献しなければいけないか、という施策の重みづけをしているものということになります。これは評価システムを作ったときに新しく入れたものなので、評価に係る負荷は当然増えています。ただし、評価は総合計画に合わせていますので、4年に1回しかやらないものとなります。実は、いらっしやる部長さん方のご経験がある方もあると思いますが、要するにいろんな施策間の政策達成に向けた相対的な重要性認識というものを、我々は「丸つけ」というふうに読んでいますが、丸をつけてそれぞれの評価者の思いというものを数値化します。丸つけが現状114個もやっていたいただかなければならないので、26人の方に評価していただくとなると、実際寄与度を出すのに3000弱の数字の入力が必要になります。これは非常に大きな負担だろうと思います。やってるのは私です。ただしミスがないかの確認を経営企画の方にやっていただいているので、確認作業はおそらく非常に大きかっただ

ろうと思います。ただ4年に1度の評価ではあるということです。

これらの結果をもとにして、事業評価点と施策進捗度に今申し上げた寄与度を掛け合わせて政策に対する施策の貢献度というか寄与度を数値化します。それらを合計したものが最終的に政策達成度ということで出てくるんですが、この政策達成度というのは全ての事業が100点になって、施策の進捗度が全部100%であればこの政策達成度というのは100点になります。つまり最終的にはこの1番の政策達成度で、総合計画に位置付けられるいろんな事業や施策というものがどれくらい進捗しているかを測定する、という構成になっています。

問題はこういう風なことをやってそれをどういうふうに活かすかということ。いろんな活かし方があると思います。個別の施策に対してコメントする意図は全くありませんが、たまたまここに注目すべき施策があるのでそれを使って説明をしたいと思います。何をするかというと施策事業の有効性と評価指標の妥当性のチェックです。例えば政策2 施策②「地域医療の推進」これは事業評価点が100点です。ただし施策進捗度が2年目であるのに23.3%しか進んでいない。つまり事業評価点が高いのに施策進捗度が低いという施策及びそれにぶら下がる事業ということになります。ということは事業が施策の数値目標につながっていないということ、そもそも活動指標の見直しが必要なものではないかというふうに見てはどうかということになります。もちろんこれは先ほど実行宣言があるなかで、コロナ要因と言うのが実は効いているかもしれません。ですから仮にこういうふうな結果になっていても、これはコロナ要因で各事業はうまくいっているが、政策実現に向けた施策の進捗度自体は低くとどまってしまったと、もしそういうことであればそれはそれで構わないと思います。つまり出てきた結果とか数字と言うのをそのまま飲み込んで、その通りにしなくちゃいけないと言っているのではなく、あくまで主観的な「部長さんたちの思い」というものを反映させた評価結果として、参考情報にするというのがこの評価システムの目標です。例えばこちらの寄与度というのが、政策2 施策②の地域医療の推進というのは政策2の中で一番高い。であるにも関わらず進捗度が低い。ということは施策や事業が政策に対して有効に機能していないんじゃないか。だから経営資源の投入を考へてみたり、施策の構成そのものの見直しが必要なものではないか、という目をつけるきっかけにしてもらえば良いのではないかと思います。こういう結果の活用方法があるだろうと思います。

もう一つは予算への反映です。スライドの表はある年の実行宣言から引用したものです。ある施策に対して目標があって、実績があって、評価。それでどうするかという方針が示されるが、Aで現状維持、Bで現状維持、Cで縮小、ああなるほどと思うんですが、他のところを見るとAでも縮小するところもあればEでも増やすところもある。ではなぜこういうふうな評価をしたのに現状維持なんですか、あるいは縮小なんですか、増やすんですか、という説明が非常にしにくい。少なくともそういう表現になっているのかなというふうな気がします。そうではなく、例えば施策の進捗度を縦にとり、横を寄与度をとると政策ごとに和が100%になるように作ってあり、1つの政策の中にぶら下がっている施策が多いと施策1つ当たりの寄与度は平均的に小さくなるので、そのまま寄与度を用いるのではなく、総合的な序列を出したうえで、今38施策ありそれを全てつまびらかにするかどうかは別として、順位を表のように4区分ぐらいにして、進捗度が低くて政策の序列が高いものには厚く、そうでないものには薄く、というような傾斜をつけて経営資源を投入すべきなどの施策を検討する。あるいは現状維持とか、規模縮小を考へなければいけないとか、そういうふうな判断するときの材料に使えるのではないかと思います。

それからもう一つは市民アンケートの活用です。満足度、重要度という言葉が出ていたが、市民アンケートをとって、市民の満足度を拾い上げて尊重することはとても大事だと思うが、市民がいろんな施策の重要度を果たして適切に評価できるかというところ少し難しいのかなと思います。そのため市民の満足度をちゃんと考へしつつ各施策の政策達成に向けた寄与度というものでこういうふうな分類をしてみると、満足度が低くて寄与度が高いものA、これは最重点施策ですが、以下B,C,D

というふうに、市民アンケートの結果を今後の施策の展開に活かす時の道具として使えるのではないかと考えています。

そしてこの評価システムの最終的な目標について最後に少し触れておきます。この表は名古屋市がH15に策定してH27に改訂した公的関与の在り方に関する点検指針というものです。いろんな事務事業があるけれどもそれを1から9までに区分して、例えば一番行政によるべきものというのは、法律に実施が義務付けられている事務事業から、一番下の民間に委託しても良いのではないかといいるところまで、9分類して行政と民間の活動領域をある種明確に分けています。事業はいろいろあると思うが、実際に今行政がやっておりそれを民間に出します。ではそれをどうやって出すのか。どれを出してどれを出さないのかという選択は非常に難しいだろうと思います。ここにこの評価システムの結果が使えないかということを考えています。どういうことかということ、1000くらいの事業があると言われましたが、その最適な担い手を模索して事業の一部を外外部化してある種持続可能な行政展開をめざしたいと考えています。

3ステップありますが、最初に、先ほどの名古屋市の表ではないですが、公共性というのが一つキーワードになるので、その概念をもとにして、施策の特徴を数値化します。続いて同じく公共性の概念をもとにして、今行政がやっているが、それを代替的に実施するような事業実施主体をいくつか想定したうえでその特徴も数値化します。その両者の適合度を測って最適な担い手を探り出して、PFIなど外部化を検討してはどうかというふうなことを考えています。

具体的なステップの話ですが、そこに行く前の前提があります。公共性の概念として、過去に四県共同政策研究会というものがあった、そこでやった話なんですが、公共性とはどんなものだろうということブレインストーミングしてもらってそれを7つに集約したものです。この7つの概念から施策とか代替的な事業も実施したいというものを特徴づけてはどうかと考えています。まず施策の特徴ですが、この7つの概念をもとにAHPを使って1-①から7-⑤まで各施策がどういうふうな特性を帯びた施策なのかというものを数値化します。そうすると、たとえば公益性を強く帯びている施策、権力性が強く求められる施策などいろんな特徴づけができるわけです。同じことを事業実施主体に対してもやってみます。ここでは行政と、英国のエージェンシーのようなもの、あるいはNPO、NGOのような社会的なセクター、あるいは完全な民間企業、この4つが行政を含めて代替的な実施主体だと、たとえば仮定して、この4つの主体と言うものをさっきと同じ7つの概念で特徴づけするわけです。そうすることによってこの両者の加重平均をとる。つまりこれがステップ1の結果です、それとステップ2の結果、これを掛け合わせることで適合度を求める。そうすると、これは例えばの施策ですが、適合度が「エージェンシー」が一番高い、みたいなものが浮き彫りになってくるわけです。そうすると、例えばこの施策について「エージェンシー」への外部化を検討したらどうかということを考えていくという話となります。

これを実際にやった事例研究があります。これも三重県の話ですが、ある年に事務事業のうえに基本事業が266あった。この266の基本事業に対して、さっきの7つの公共性の概念から事業を特徴づけしました。ただし7つの軸があると見にくいので、その7つの概念をいわゆる主成分分析で2次元に落とし込んで、それがどういうふうに分布しているかというのを調べてみました。ちなみに主成分分析というのは、ご存じの方も多いと思いますが、例えば英語と国語のテストをしてその結果の二軸の分布が例えば直線状になっていたら、わざわざ2つのテストをしなくても語学力のような一つの軸で測定すれば良いといった、大まかに言うと次元を下げるような手法です。例えば266の内、横軸が「市場関与性」ということで、いわゆる収益性の強弱のようなものだと思います。縦軸が「規制可能性」という名前にしましたが、これは要するに権力性の強弱の軸になります。そのような二軸のうえに266の内マッチングを見た結果、行政との適合度が一番高いと結論付けられた事業がこのような分布(市場関与性が比較的低く、規制可能性が比較的高い)をしていました。同じようにエージェンシーの分布を見ると、この青い点ですね、社会的セクターがここ、ここが民

間企業です。このあたりに存在する施策というのは、引き続き行政が担う施策であろうと思います。同様にここがエージェンシー、ここが社会的セクター、この辺は民間企業に外部化して良いのではないか、そういうふうな施策だと特徴づけることができるわけです。

これはこの結果をそのまま実施するわけでは無くて、法手順とか、どうしても外部化できないようなものもあると思いますから、あくまで参考情報としてみるわけですが。事業の改廃の一つの手がかりとできるのではないかと考えています。

そして AHP を使った行政評価を行って、現実の行政に切り込んでいくにはかなり課題があると感じています。もし、基本的な目標とか価値観に一定のコンセンサスが得られているような集団において、適切な問題設定などがなされた場合には、その問題の理解を促進して全員が納得する結論が得られる場合が多いだろうと考えます。一方で多様な価値観とか利害関係、あるいは権力関係と言うのが共存するような問題状況に対処する場合は、この限りではなく、こうして数値化した結果というのは、机上の空論、あるいは数字遊びではないかととらえられて、評価結果と言うのは有効に機能しない恐れがあります。ただ未曾有の高齢社会になった我が国において、社会構造を持続可能なものにするには公と民間の間に「共」の部分ですね、こういったセクターを形成して、根付かせるような公共再編が必要です。行政の立場からすると一部の外部化と言うことになると思います。その際に「公」の内から「共」に移管する部分を峻別分離する必要があるとあって、その実現に向けては数値目標だけではなく、主観的評価をも数量化する行政評価の手法を編み出す、今とっかかりができていのかと思っています。さらに評価結果を現実の予算編成システムに、さらには行政の構造改革に反映させるようなプロセスと言うものを見出していく必要があるのだろうと思います。その際には言うまでもなく、首長さんのリーダーシップというものが大きなカギを握るのかなと考えています。

かなり早口で詳細を端折った説明で申し訳ありませんが、このようなことを考えて作った施策評価システムだということです。以上です。

会長)

ありがとうございます。時間が伸びているので、今日の議論はここまでとさせていただきたいが、せっかくでするのでこの際聞いておきたいことはありますでしょうか。

委員)

以前もある程度お教えいただいたことがあり、ある程度今のご説明も分かりました。ポイントである寄与度というものは政策ごとに足すと 100%となるようになっていく。そうすると寄与度の大きいものが進捗すれば政策全体の政策達成度が高くなるという考えで良いのです。寄与度の小さいものは頑張って達成しても政策全体としてみればあまり進んでいないという結果になるという考えでよろしいでしょうか。

委員)

はい、良い質問をいただきありがとうございます。先ほど説明を忘れました。おっしゃるとおりで、要するに全て完璧にできれば言うことはないのですが、とりあえず政策達成度を上げるためには寄与度の高いものから手をつける。要するにより重要なものから推進していくことによって、いわゆる 10 年後のめざす姿に対する近接度が早く高まるという解釈です。

会長)

今日の評価システムのお話のなかでいうとやはり寄与度が一番ポイントかと思います。市民ニーズと緊急性と公益性から寄与度を算出し、それをベースにして施策の評価に結び付けていくという。ストーリーはなんとなく理解できましたし、この仕組みを作られたご努力には頭が下がる思いです。

これをベースにして私たちも今後施策の外部評価にこのデータを十分使いながら評価をしていきたいとも思っています。ただ、最後のスライドにあったような施策の改廃に結び付けるためには、先ほどもありましたが基本的な目標や価値観に一定のコンセンサスがなければならないという話がありましたが、そこがなかなか難しい。松阪市という市役所の中でもそうですし、松阪市民の間にも、特に価値観に関する一定のコンセンサスというのはかなり厳しい部分があるだろうと思いますが。コンセンサスは絶対必要だと思います。今後の地域社会、松阪もそうですが、日本全体が人口が減って行って、過疎化しているところや老朽化しているところなど、地域の格差が広がっていく中で、行政はどういうふうに進めていくべきかということ、基本的な目標と言うか価値観に一定のコンセンサスが得られない状況の方が強くなってしまっているのではないかと思います。その中で現実の行政に切り込んでいくときの道具としての使い方と言うのが難しくなっているのかなという気がするんですが、そここのところはどうか考えたらよいでしょうか。

委員)

いま言われたとおりだと思います。ただ「最終的な目標」に書いてある「評価基準に一定のコンセンサスを得ること」や「多様な価値観や利害関係が関係する場合」はもともと松阪市民全体でということはもちろん難しいので、あくまでこの評価システムを使う行政の側だと思っています。つまり松阪市が行政として一定の将来に向けたコンセンサスを得るとするのは一つの努力目標としてあって良いのではないかと考えています。

会長)

それを文書で表現したのが総合計画なので、その総合計画と市役所の部局長さん、二役の皆さんの意思で一定のコンセンサスが達成できればその中で、ではこれから行政が絶対維持しなければならないことと、民間にお願いしても良いのではないかとという仕事との仕分けは、この評価を通じてできていくであろうということは期待して良いわけですね。

委員)

満足度をとるときに市民アンケートの取り方で数値が違うということがある。医療の分野で「かかりつけ医持っている」といのが 80%目標となっているが、かかりつけ医と言うのは一般の診療所ですが、なかには総合病院をかかりつけと考えている人もいます。ですからアンケートの内容や取り方がどのようになっているかということでもかなり数値が変わってくる。アンケートの取り方そのものももう少しきちんと評価をする必要があるのではないかと思います。そのあたりはどうでしょうか。

委員)

その点も言われるとおりです。社会調査も専門ですがアンケートでやってはいけないことは質問をかえること。とはいえやはり時宜に応じて聞くことを変える、あるいは選択肢を変えるというのは不可避だと思いますので、その時は先ほど言われたように結果の解釈をちゃんとそれに合わせていけば良いと思っています。

委員)

大変興味深いお話でした。お伺いしたいのは行政か民間かということを設定されている。市民ニーズにしても公共性にしても松阪単独でできることと、県や国に委ねるべきものもあると思います。その公共の階層性と言うか、その点はこのシステムではどのように考えたらよいでしょうか。松阪でできないことはむしろ県が積極的にやるべきだとか、国がやるべきだとかそういう問題もあると思いますが。

委員)

非常に難しい質問で、そこは非常に悩ましいところです。確かに階層性と言うものはあり、斎藤純

—先生の公共性の捉え方は本当に難しいと思いますから、それは最終的な目標の話というのはまだ全然緒についてない話で、おそらく今日初めて聞かれる方がほとんどだと思いますから、もしこのようなことを将来的に実証をにらむのであればこれからそこは詰めていかなければならないところだろうと思っています。

会長)

ありがとうございます。ずっとお話をお伺いしてきて、やはりここを目指すべきだろうと思います。せつかく評価をしているわけだし、先ほど申し上げたように、もうこれからは縮んで行く日本社会にならざるを得ないわけで。そうすると大きく範囲を広げてしまった公共の部分を少し整理していくという時のツールとして、今回施策の評価システムを使っていく必要はあると思います。最終的な目標は、ずっとこの会議でも掲げ続けていく必要はあるだろうと思いますし、今日の実行宣言から皆様方が自己評価をされる時にも、少しこの最終的な目標を頭にいれながら考えていただくということが必要になるのではないかなと思っています。

時間も延長となっておりますし、そろそろ終了させていただきたいと思います。